

世界の農林水産

Autumn
2010

World's Agriculture, Forestry And Fisheries
FAO News No.820

特集

世界森林資源評価 2010年

——主な調査結果

Report 1

OECD-FAO 農業見通し 2010-2019

——ハイライト（要約版）から

Report 2

組織化された先物市場は どのように規制されるべきか？

——食料市場で価格が高騰したとき



JAICAF ジェイカフ

FAO TeleFoodチャリティーコンサート2010「大地の詩」

故郷の大地へ

賛助出演
赤い靴シニアコーラス

宗次郎

第2部
特別出演
オカリナ

予定曲目
森に還る
小鳥たちの朝
旅立ち
ふるさと
母さんの歌
他



ギター
小林健作

<http://sojiro.net>

西本梨江

第1部
ピアノ

予定曲目
シルクロード
情熱大陸
鐘/ラフマニノフ
ヴォカリーズ
おくりびと
他



<http://rie-piano.com>

チェロ丸山朋文
パーカッション土屋吉弘

2010.10.13(水) 横浜みなとみらい大ホール

料金【全席指定】 一般 S席¥4,500 小学生以下 S席¥4,000 18:30開場
A席¥3,500 A席¥3,000 19:00開演

主催／FAOコンサート実行委員会・FAO日本事務所

※このコンサートの収益金はテレフード募金に寄付されます。

後援／外務省・農林水産省・横浜市・(財)横浜市国際交流協会・(社)国際農林業協働協会

協力／赤い靴記念文化事業団

協賛／味の素(株)・キッコーマン(株)・JAグループ・JA全国女性組織協議会・全国農協青年組織協議会・
日清オイリオグループ(株)・(社)日本ソムリエ協会・ハウス食品(株)・明治乳業(株)・山崎製パン(株)

チケットのお求め

FAOコンサート事務局 ● TEL/FAX045-853-1512 E-mail: mitsuko@kyf.biglobe.ne.jp
横浜読売プレイガイド TEL045-201-9748 / みなとみらいチケットセンター TEL045-682-2000
電子チケットぴあ TEL0570-02-9999 (Pコード: 295-620) / ヤマハ横浜店 TEL045-311-1202

特集

世界森林資源評価 2010年

——主な調査結果

地球温暖化が懸念されるなか、温室効果ガスの原因となる炭素を吸収する森林の役割がますます高まっている。FAOが定期的に行う世界規模の森林資源調査から、最新の結果を報告する。



コンゴ北東部の都市キサンガニとBabogombe村を結ぶ林道を自転車で走る青年。

©FAO / Giulio Napolitano



2010年3月に行われた「FRA 2010：Key Findings」の発表記者会見。

©FAO/Giulio Napolitano

FAOは、1946年から5－10年ごとに、世界の森林資源を調査する「世界森林資源評価（Global Forest Resources Assessment, FRA）」を実施している。間もなく最新の調査結果となる2010年版の報告書（Main Report）が発表される予定であるが、これに先立ち3月に発表された主な調査結果（Key Findings）から、一部を紹介する。

森林資源量

世界の陸地面積の31%が森林

世界の森林面積は40億haを少し上回っていて、人口1人あたりでは0.6haとなる。5大森林国（ロシア連邦、ブラジル、カナダ、米国、中国）の森林面積を合計すると、世界全体の半分以上を占める。10の国・地域には森林が全くなり、さらに54の国・地域では森林が国土面積（内水面積を除く陸地面積）に占める割合が10%以下である（図1）。

森林減少率に低下の兆し

——しかし、なお憂慮すべき水準

森林の減少（主として熱帯林の農用地転換による）は、いくつかの国で低下の兆しを見せているが、依然として高率で推移している国も

ある。最近10年間に他の用途へ転用されたか、または自然要因によって消失した森林は、年間1,300万haであった（1990年代は年間1,600万ha）。1990年代、森林の純消失面積が世界で最も大きかったブラジルとインドネシアは、2000年以降、消失率が大きく低下している。他方オーストラリアでは、厳しい干ばつと森林火災によって、2000年以降、森林の消失がさらに加速している。

大規模な植林事業が

世界の森林の純消失を大きく減らしている

いくつかの国・地域における新たな新規植林と森林の自然な拡大が、世界全体の森林面積の純消失面積を大きく減らしている。2000－2010年の森林面積の純減面積は、年平均で520万ha（コスタリカの国土面積とほぼ同じ）と推定されており、1990－2000年期の830万haに比べて減少している。

引き続き、南米とアフリカでは

純消失面積が最大

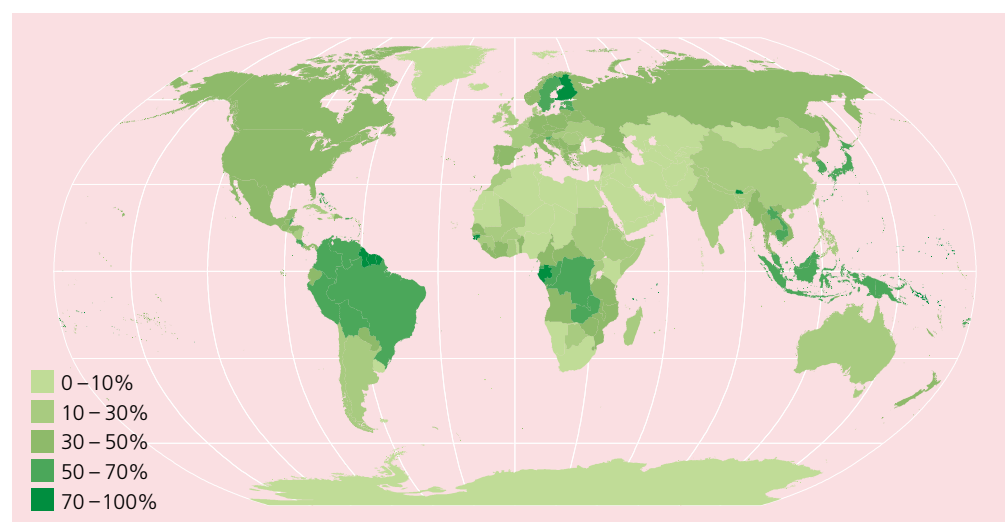
南米とアフリカに加えて、オセアニアでも森林面積の純消失が報告されている。北米と中米の2010年の森林面積は、2000年から



つる生植物の木（コンゴ）。

©FAO/Giulio Napolitano

図1 国土に森林面積が占める割合（2010年）



出典：FAO



ドミニカ共和国の熱帯林。©T. Frisk

ほぼ変化なしと推定されている。ヨーロッパの森林面積は引き続き増えているものの、その伸び率は1990年代に比べ鈍化している。一方でアジアは、90年代が純減であったのに対し2000–2010年には純増に転じた。アジアの純増は主に中国の大規模な新規植林によるもので、南・東南アジアの多くの国々では、森林の消失率は依然として高い割合で推移している(図2、P.38のFAO MAP参照)。

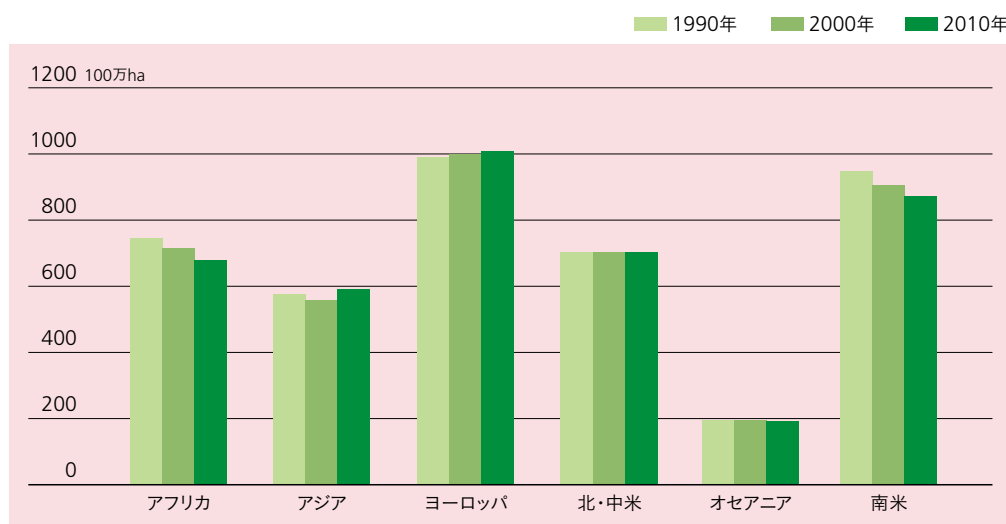
■ 森林には膨大な炭素が蓄積されている

FRA2010では、世界全体の森林バイオマスが蓄えている炭素量を289ギガトン(10億トン: Gt)と推定している。森林の持続可能な管理や適切な計画の立案、森林修復は森林の炭素蓄積量を保全・増加させることができるが、森林の減少(農用地などへの転換)や劣化、不十分な管理はこれを減少させてしま



再生された下水でかんがいを行い、苗木を植えた砂漠(エジプト)。
©FAO/Rosetta Messori

図2— 森林面積の推移(1990–2010年)



出典：FAO

う。世界全体の森林の炭素蓄積量は、2005－2010年の間、年平均でおよそ0.5Gt減少したと推定される。この減少は、主として世界全体の森林面積が減少したことによるものである（図3）。

■ 森林の36%が原生林

——しかし2000年以降に4,000万ha以上減少
原生林、すなわち人間の手が目に見える形では加わっておらず、生態系が著しく乱されていない、在来樹種が植生する森林は、森林全体の3分の1を占めている。原生林、特に熱帯湿森林は、豊富な生物種や多様な陸域生態系を有している。原生林の面積は10年間で0.4%減少したが、これは主として、択

伐やその他の人的介入が明らかになった原生林を自然再生林に再分類したためである。

■ 人工林の面積が増えている

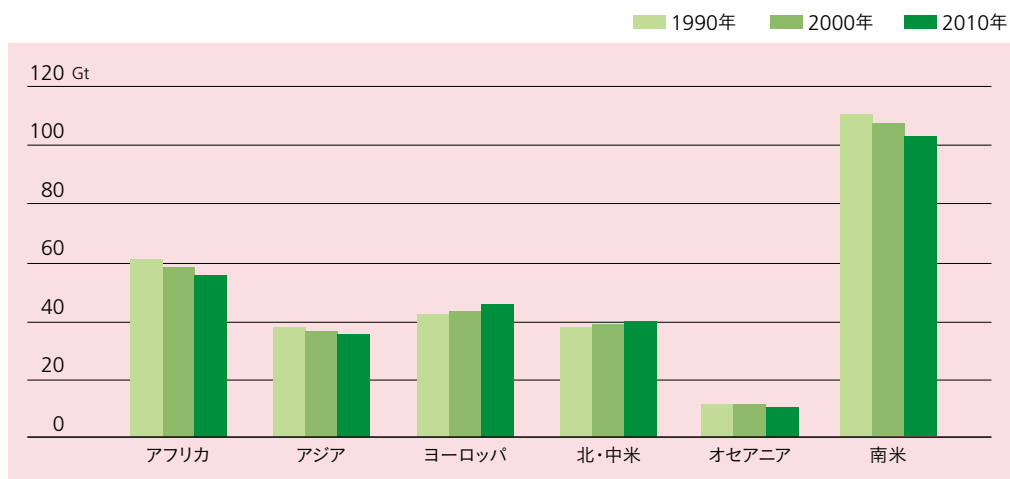
——全森林面積に占める割合は現在7%

森林や樹木はさまざまな目的で植林されるが、人工林は全森林面積の7%に相当する2億6,400万haに達している。人工林は、2005年から2010年にかけて年平均で約500万ha増加した。この増加の大部分は、新規植林、すなわち近年は森林ではなかった土地への植林（特に中国において）によるものである。人工林に在来樹種が占める割合は4分の3、外来樹種が占める割合は4分の1である（図4、図5）。

森林から採取したラタンの直径と長さを測るキンサシャ大学の研究生（コンゴ）。©FAO/Giulio Napolitano



図3 森林バイオマスの炭素蓄積量の推移(1990-2010年)



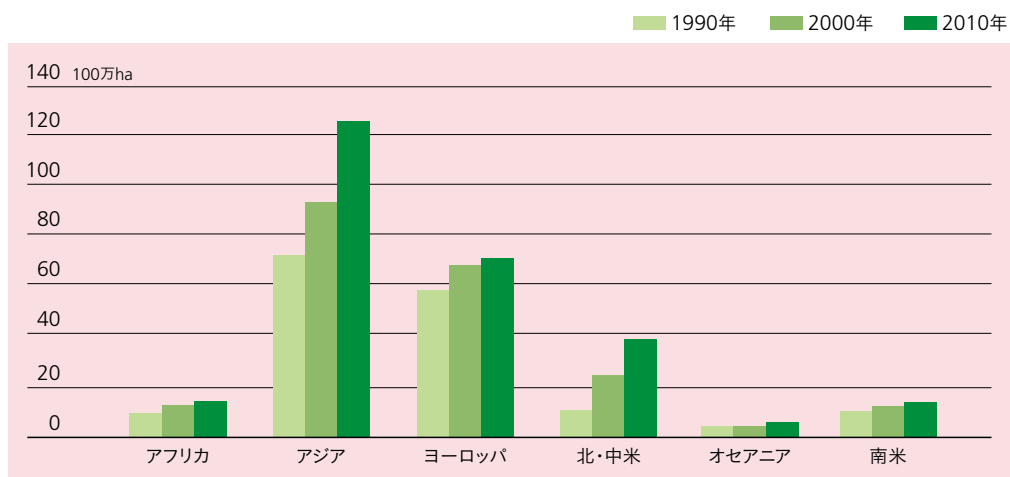
出典：FAO



古木を調べるキンサシャ大学の研究生（コンゴ）。

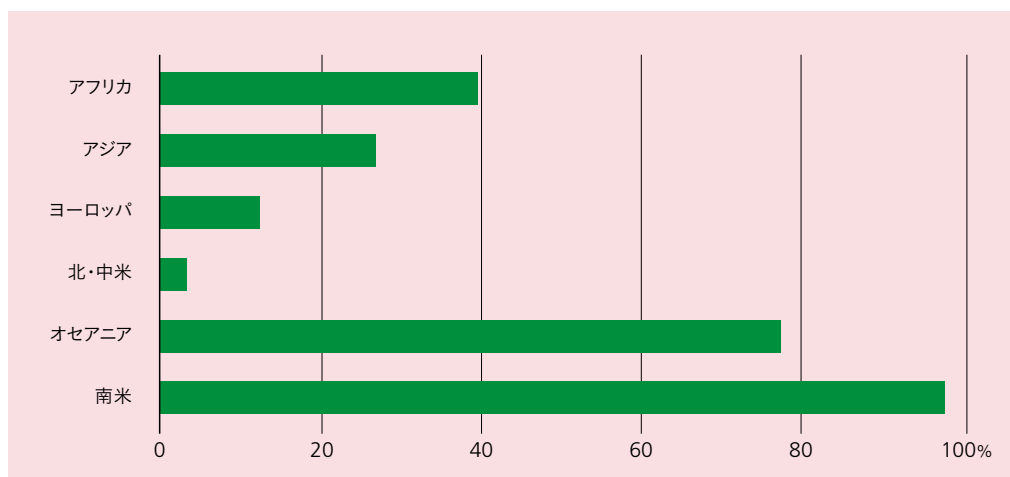
©FAO/Giulio Napolitano

図4 人工林の面積の推移(1990-2010年)



出典：FAO

図5 外来樹種が植林された人工林の割合(2010年)



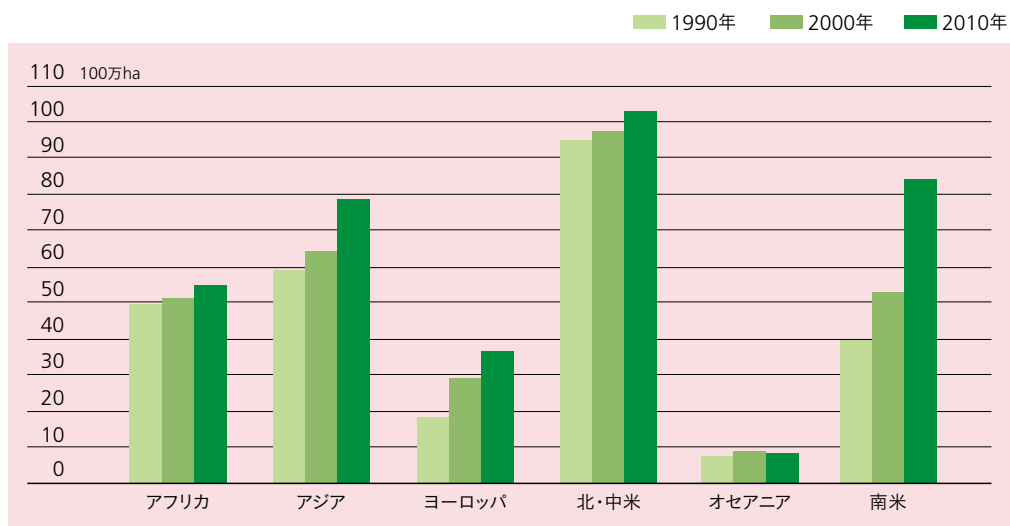
出典：FAO



森林から採取した新鮮なラタンを持ち運ぶため、両手で巻き込む男性（コンゴ）。

©FAO/Giulio Napolitano

図6— 生物多様性の保全を目的とする森林に指定された面積(1990–2010年)



出典：FAO

森林の生物多様性

世界の森林面積の12%が生物多様性の保全を目的とする森林に指定されている

生物多様性の保全を最も重要な機能として指定されている森林の面積は、1990年以降で9,500万ha以上増加している。その大部分(46%)は2000年から2005年までの間に指定されたものである。現在、その総面積は4億6,000万ha以上に達し、世界全体の森林面積の12%を占める。すべてではないが、これらの森林の大部分は保護地域の中にある(図6)。



ヴォルカン国立公園のマウンテンゴリラ(ルワンダ)。
©M. Linton



法的に保護地域に指定されている面積は世界の森林面積のおよそ13%

国立公園、禁猟区、自然保護区等、法的に保護されている区域は全森林面積の10%以上を占める。これらの森林が求められている最も重要な機能は、生物多様性の保全、土壌・水資源の保護や文化遺産の保護である。何らかの保護地域制度の範囲にある森林面積は、1990年以降9,400万ha増えている。その3分の2は2000年以降に増加したものである。



主な調査結果からは、このほか、森林火災や病虫害被害、森林のさまざまな機能や法制、政策などに関する世界の現状が明らかとなっている。こうした情報に加え、報告書には、調査の対象となった233の国・地域に関する国別情報や、地球規模のリモートセンシングによる観測結果なども盛り込まれる予定である。

出典：「Global Forest Resources Assessment 2010: Key Findings」FAO, 2010

関連ウェブサイト

Global Forest Resources Assessment : www.fao.org/forestry/fra

Global Forest Resources Assessment 2010 : Key Findings

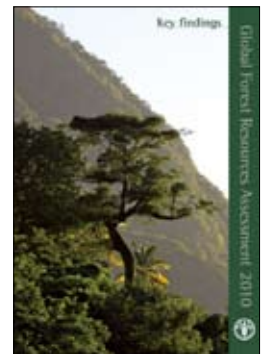
世界森林資源評価 2010年：主な調査結果

FAOが2010年に発表する世界森林資源評価(FRA)について、報告書の発行に先立って主な調査結果を紹介したパンフレット。

FRA2010のウェブサイトで全文(英語ほか)をご覧いただけます。報告書は2010年10月に発行の予定です。

www.fao.org/forestry/fra/fra2010

FAO 2010年3月発行
12ページ A4判 英語ほか



特集

世界森林資源評価 2010年

Global Forest Resources Assessment 2010 : Key Findings

03 特集

世界森林資源評価 2010年

——主な調査結果

10 Report 1

OECD-FAO 農業見通し 2010-2019

——ハイライト(要約版)から

16 Report 2

組織化された先物市場は どのように規制されるべきか?

——食料市場で価格が高騰したとき

19 お知らせ

新たな食料・農業・農村基本計画について

20 インターン報告記

「小さなひとつひとつ」を大切に

横浜国立大学 教育人間科学部2年(当時) 佐藤 織美慧

21 Food Outlook

世界の食料需給見通し 2010.6

市場状況概要

26 FAO 水産養殖局とは? 第2回

責任ある漁業のための行動規範について

FAO 水産養殖局 上席水産専門官 渡辺 浩幹

30 Food for All

FAOの活動にご協力いただいている団体

グローバル課題に貢献する

アグロイノベーションを担う博士人材の育成

国立大学法人 東京農工大学 アグロイノベーション高度人材養成センター 特任教授 石原 清史

32 FAO 寄託図書館のご案内

33 PHOTO JOURNAL

世界の食料安全保障・飢餓をなくすための連帯

——The 1st International Alliance Against Hunger (IAAH)
Consultation “The Way Forward”に参加して

FAO 日本事務所 企画官 三原 香恵

36 FAOで活躍する日本人 No.21

国際植物防疫条約ってどんなもの?

FAO 本部 国際植物防疫条約 (IPCC) 事務局長 横井 幸生

38 FAO MAP

世界の森林面積の純変化 2005-2010年

世界の農林水産

FAO News Autumn 2010

通巻820号

平成22年9月1日発行

(年4回発行)

発行

(社)国際農林業協働協会 (JAICAF)

〒107-0052

東京都港区赤坂8-10-39

赤坂KSAビル3F

Tel : 03-5772-7880

Fax : 03-5772-7680

E-mail : fao@jaicaf.or.jp

www.jaicaf.or.jp

共同編集

国際連合食糧農業機関 (FAO)

日本事務所

www.fao.or.jp

編集 : 宮道 りか、リンダ・ヤオ

(社)国際農林業協働協会

編集 : 森 麻衣子、今井 ちづる

デザイン : 岩本 美奈子

本誌と月刊ニュースレター

「FAO Newsletter」は、

JAICAFの会員にお届けしています。

詳しくはJAICAFウェブサイトを

ご覧ください。

R100

古紙パルプ配合率100%
再生紙を使用



2010年6月に行われた「OECD-FAO Agricultural Outlook」の発表記者会見。中央がディウフFAO事務局長、向かって左隣がグリアOECD事務総長。
©FAO / Alessia Pierdomenico

Report 1

OECD-FAO 農業見通し 2010-2019

——ハイライト（要約版）から

FAOと経済協力開発機構（OECD）は、毎年、今後10年の農業展望を共同分析した報告書「OECD-FAO Agricultural Outlook（OECD-FAO 農業見通し）」を発表している。今年6月に発表された最新版から、概要を報告する。

農業は近年、1930年代以降最悪の世界的景気後退はいうまでもなく、石油価格の記録的高値、農産物価格の急騰、食料安全保障をめぐる不安とそれに伴う貿易規制など、数多くの深刻な事態を経験している。この影響を最も大きく受けているのは特に開発途上国の貧困層であり、世界の飢餓人口はいまや10億人を超えると推計されている。農業は、特にOECD地域では、価格高騰に対する供給面での力強い対応と、鈍化しているとはいえ危機に際しても伸び続ける需要によって、著しい底固さを示している。2010年には、多くの市場はある程度正常な状態へと復帰し、生産量が歴史的な水準に近づくとともに需要も回復している。しかしそれでも、多くの政府は依然として、エネルギー価格、為替レート、主要国・地域のマクロ経済パフォーマンスといった主要な

要因に対する大きなショックが再発し、その結果として市場変動性が高まることを懸念している。

マクロ経済環境は良好

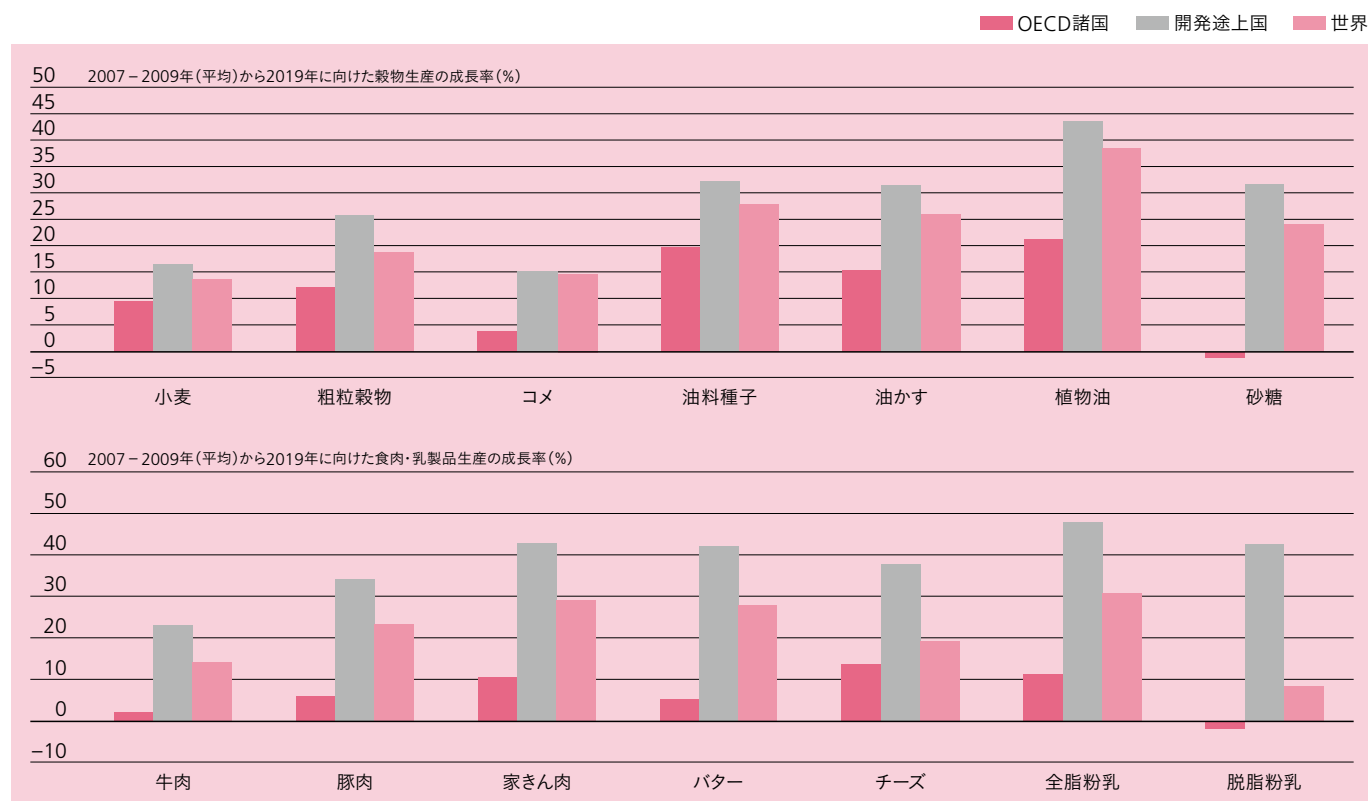
農産物に関する予測の背景を成しているマクロ経済環境は、2009年版の見通しより良好である。これは、2009年末から世界的に景気が好転し始めたことや、中長期的にインフレなき持続可能な高成長へと徐々に移行していることを反映したものである。多くのOECD諸国における高い失業率を伴う弱々しい躊躇しながらの成長と、徐々に他の開発途上国へと波及し世界的な所得の伸びの原動力となっている開発途上大国のより力強い成長とより急ピッチの回復という、2つの異なる速度の回復が進行しているようにみられる。エネルギー価格は再び上昇しており、本見通しの予

測期間の間も高止まりすると想定されている。石油価格のさらなる上昇は、投入・生産コストの増加をもたらす、農産物の供給、価格、貿易フローに影響を及ぼすとともに、バイオ燃料向けの原料需要を強めると見込まれる。

食料生産の伸びは順調

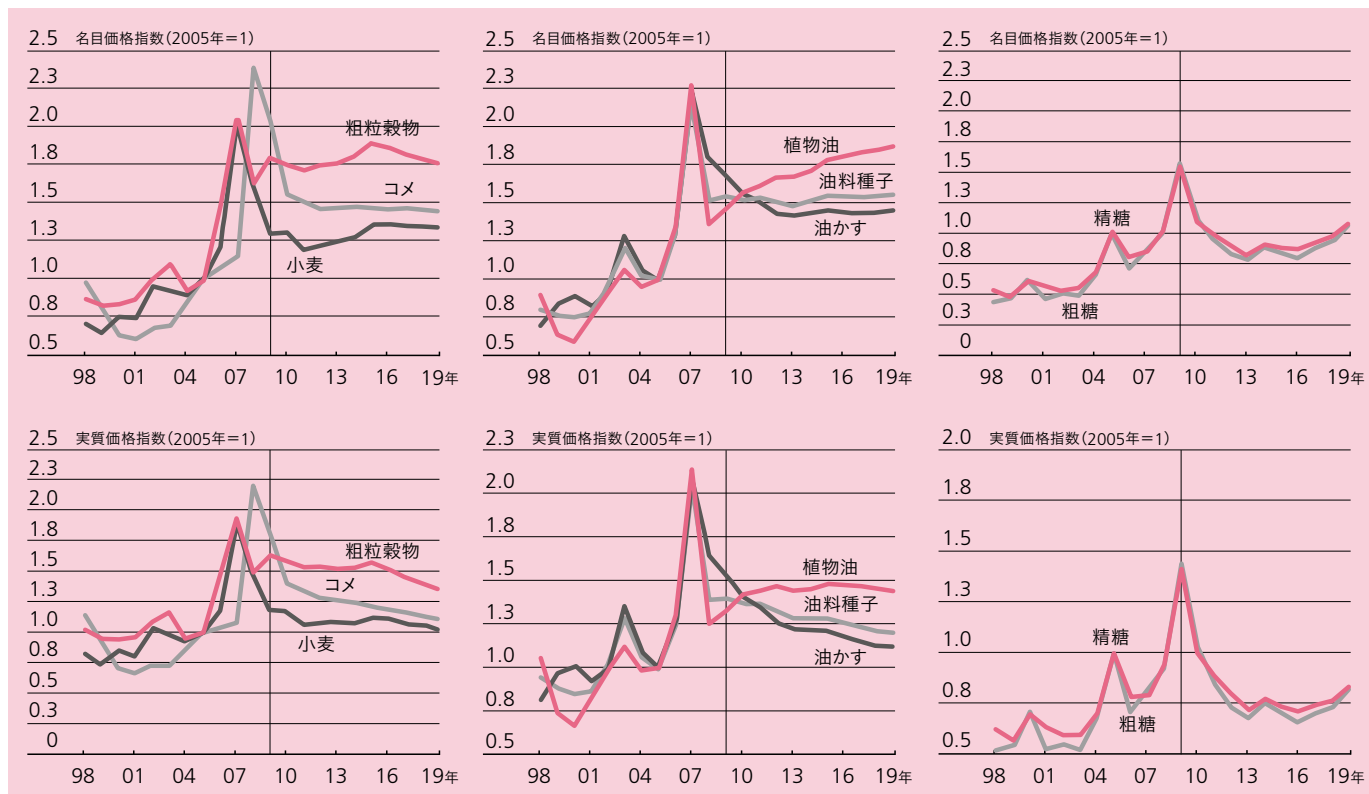
特にエネルギー投入が集中的に行われている地域の高コスト構造が、ますます農産物価格を下支えするようになってきている。今後10年間の世界の農業生産量の伸びは、過去10年間に比べれば鈍化する見込みであるが、不測の事態が生じなければ伸びを維持し、2050年までに世界の食料生産量を70%増やすという長期的なニーズに対応することができる。1人当たりで見ると、後発開発途上国（LDC）の生産量の伸びは急速な人口増に追いついていない。世

図1— 作物と畜産物の生産量（2007–2009年に対する2019年の変化）



出典：OECD and FAO Secretariat

図2 — 2019年までの世界の作物価格の見通し（名目価格指数と実質価格指数）



出典：OECD and FAO Secretariat

世界の農業生産の伸びを牽引するのは中南米・東欧地域と、（程度はそれほどではないが）一部のアジア諸国である。

農産物価格は上昇

本見通しが対象としている農産物の今後10年間の平均国際価格は、名目ベースでも実質ベース（インフレ調整後）でも、2007/2008年のピーク時に先立つ10年間の水準を上回る見込みである。小麦と粗粒穀物の平均価格は実質ベースで1997－2006年より約15－40%、植物油の平均価格は40%以上上昇する見込みである。2019年までの砂糖の国際価格もこの10年間の平均を上回るとみられるが、2009年末に記録した29年ぶりの高値水準は大幅に下回るのである。



畜産物については、豚肉を除くと、今

後10年間の実質ベースの平均食肉価格は、初期は供給量の減少、飼料コストの増加、需要の増加などにより、1997－2006年の平均を上回る見込みである。豚肉の実質価格は、ブラジルと中国からの供給増が見込まれるため、比較的低い水準にとどまるはずである。景気回復により、特に開発途上国では、穀物より食肉の消費量が高まるであろうが、最も伸びるのは、牛肉よりも安価な食肉、つまり家きん肉と豚肉となろう。2010－2019年の実質ベースの平均乳製品価格は、エネルギー価格と植物油価格の上昇に支えられ、1997－2006年より16－45%上昇するとみられる（最も上昇幅が大きいのはバターの価格）。

バイオ燃料の見通しは不透明

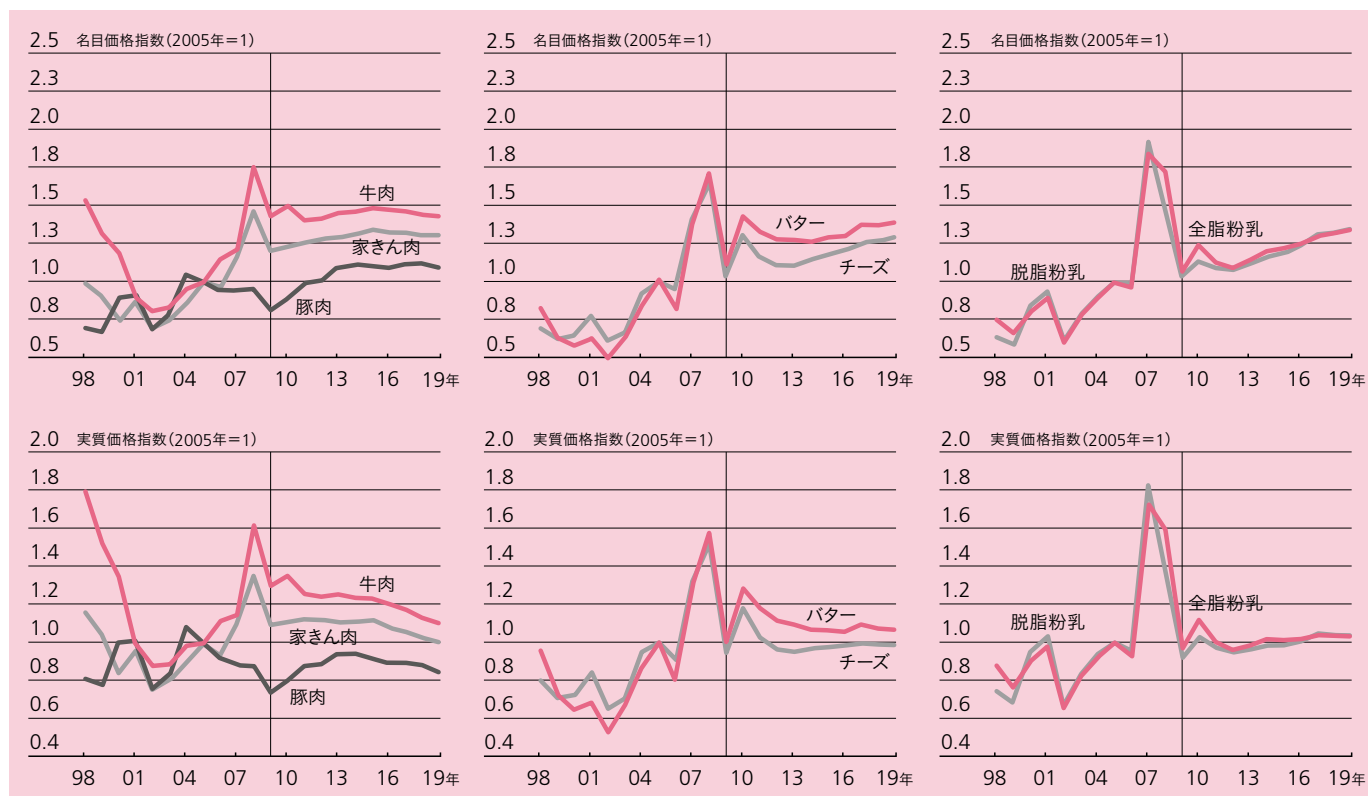
バイオ燃料市場は政府によるインセンティブや使用義務化に大きく左右されるが、

原油価格の将来の動向、政策介入の変化、第二世代技術の開発といった予測できない要因により、見通しは依然不透明である。義務づけられた使用量を満たすためにバイオ燃料生産は引き続き拡大し、原料として利用される小麦、粗粒穀物、植物油、砂糖への更なる需要を生むだろう。

生産・需要を牽引する開発途上国

開発途上国は、世界の農業生産・消費・貿易の主要な成長源となるだろう。開発途上国の需要は依然として、1人当たり所得の伸びと都市化に牽引されている（OECD地域の約2倍の水準を維持している人口増によって補強されている）。所得の伸びに伴い、食生活は徐々に、基礎的食料から畜産物や乳製品の需要増につながる食肉や加工食品の増加へと多様化していく見込みである。また、富の

図3 — 2019年までの世界の畜産物価格の見通し（名目価格指数と実質価格指数）



出典：OECD and FAO Secretariat

増大や中間層の拡大につれ、開発途上国の食料消費も、現在のOECD諸国のように、価格や所得の変化にさほど反応しなくなるはずである。これは、消費が不測の事態へと調整せざるを得なくなる価格や所得の変化幅が、これまでより大きくなるということである。

■

ほぼすべての農産物について、開発途上国の輸出入の伸び予測は、OECD地域に関する予測を上回っている。2019年までの伸びがOECD地域を下回るのは油かすの輸出のみである。開発途上国の貿易シェアの高まりは、南北貿易に加えて南南貿易が拡大していることに反映されている。とはいえ、小麦（52%）、粗粒穀物（59%）、豚肉（80%）、バター（80%）、チーズ（63%）、全脂粉乳（66%）、脱脂粉乳（74%）については、2019年になってもOECD諸国が輸出

の割合の大勢を占めるだろう。開発途上国が2019年に割合の大勢を占めるのは、コメ（88%）、油料種子（56%）、油かす（80%）、植物油（91%）、砂糖（90%）、牛肉（57%）、家きん肉（63%）などになるであろう。

食料価格高騰後の動き

世界の主要な一次産品価格が2007/2008年の急騰後に下落に転じてからしばらくの間、多くの国では食品価格が高止まりするか「下げ渋って」いた。2009年になると、特にOECD諸国では食品価格上昇のインフレ寄与度は2008年に比べ大幅に低下したが、一部の開発途上国と新興国では寄与度は依然高いままである。

■

2006－2008年の価格急騰以来、短期的な価格変動性は大幅に高まってい

る。しかし、本見通しで取り上げられている主要な食用作物については、長期的な価格変動性が変化しているのか、また、どの程度変化しているのかに関するデータはさまざまである。はっきりしているのは、世界価格が国内市場にどの程度伝播されるかは国によって大幅に異なり、市場統合の程度に左右される、ということである。国際価格の国内市場への伝播は国境措置や国内価格支持、インフラ未整備などによって妨げられる可能性がある。

■

見通しの価格予測が比較的安定しているのは、「正常な」状態を想定している結果である。天候、マクロ経済要因、政策介入、そして特にエネルギー価格をめぐる不確実性は、農産物価格が依然として予測不可能であることを示唆している。多くの政府は、きわめて短期的

な価格変動すら懸念している。農家の存続可能性（低価格の場合）や食料安全保障（高価格の場合）が脅かされるからである。不確実性が高まれば投資決定にも影響する。国内的にも国際的にも検討すべき多くの政策オプションがある。

■

政府は、農家が自身では管理できないような、まれではあるが大きな影響をもたらしかねない予測不可能かつ不可避のリスクに焦点を絞り込むことによって、農家のリスク管理戦略を下支えすることができる。また、農家に自らの事業リスクを管理できる能力を付与したり、効果的な市場の創設や一時的な支援・援助の形でレントシーキング（農産物価格支持政策に依存した生産者への所得移転）への誘因を抑制することなどにより、良好なリスク統治を提供することもできる。

■

特に低所得食料輸出国の場合、国・地方における食料危機に備えた食料安全保障用の主要農産物の備蓄は、危機時の食料アクセスへの信頼感を高めるとともに、ローカル市場の安定化にも寄与し得るだろう。緊急時向け備蓄制度の運営を改善する研究や、能力向上、優良事例の共有を強化することが求められる。どのような政策行動をとろうとする場合でも、政府は対象となる人々に対する政策措置やリスク、可能な対応すべてを視野に入れておくことが常に重要である。

■

農産物向けの市場価格支持は、多くの国で何十年にもわたって非効率的であることがはっきりと示されてきている政策オプションであり、その利用は減少している。価格支持は市場のシグナルを生産者に見えにくくし、世界市場の安定を損ない、消費者向け価格を引き上げ

ることによって貧困層への逆進税となる。価格支持は、支援を大規模生産者に利益をもたらす方向へと歪め、環境に悪影響を及ぼしかねない農業の集約化を促し、さらに、その恩恵の多くが固定資産価値（土地や割当量など）へと資本化されて長期的に生産コストの増加をもたらすか、農家以外に移転されることにもなる。こうした措置は、対象を絞った直接的な所得支援や生産性の向上に向けた投資など、歪曲効果の少ない他の代替策と比較して評価すべきである。

■

国際的なレベルで見ると、2006-2008年の価格急騰時における各国政府の協調に欠けた政策行動が変動性を高め、市場アクセスを阻害した。グローバルな供給への自由なアクセスをより保証するとともに、市場運営への信頼感を高める必要がある。在庫管理のための国際的取り組みは成果を上げていないが、食料輸入代金の受け取りに関する不確実性を減らすオプションが模索されるべきである。

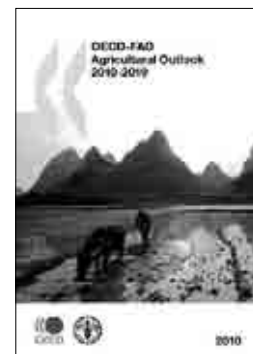
■

秩序だった農産物取引は、適切な規制下に置かれ、独占的慣行を回避できるだけの数量を引きつけることができる場合には、有益で時の試練に耐えた価格発見／ヘッジング機能を持つ制度である。秩序立った農産物取引は多くの先進国で農産物マーケティングを容易にしている。開発途上国における秩序立った農産物取引の拡大は歓迎すべき制度的発展であり、市場の深化を表すものであるといえる。

出典：「OECD-FAO Agricultural Outlook 2010-2019 : Highlights」 OECD/FAO, 2010 (pp.11-48より抜粋)

関連ウェブサイト

OECD-FAO Agricultural Outlook 2010-2019 : www.agri-outlook.org



OECD-FAO Agricultural Outlook 2010-2019

OECD-FAO 農業見通し 2010-2019

OECD 諸国と開発途上国の農業をめぐる動向と今後10年の見通しを分析したFAOとOECDの共同報告書。

全文（英語ほか）は下記のOECDウェブサイトで購入いただけるほか、閲覧も可能です（印刷は不可）。

www.oecd.org/bookshop

要約版（Highlights）は下記のウェブサイトで公開されています。

www.agri-outlook.org

FAO, OECD 2010年6月
247ページ 27×19cm 英語ほか
ISBN : 978-92-64-08375-2

Report 1

OECD-FAO 農業見通し 2010-2019

OECD-FAO
Agricultural
Outlook



Report 2

組織化された先物市場は どのように規制されるべきか？

——食料市場で価格が高騰したとき

2006年から2008年の3年間に食料価格が急騰したことで、世界の食料不安に対する懸念に拍車がかかった。実際に需給に変動がみられた一部の産品は別にして、こうした上昇基調は、組織化された先物市場の投機マネーによって加速された可能性も考えられる。ただ、投機的取引きの制限や禁止は、かえって良くない結果を生むことにもなりかねない。

ブルキナファソの首都ワガドゥグーの穀物市場で、購入するトウモロコシの種を検査する労働組合の女性委員長。食料価格高騰の影響を受けたこの地域で、FAOはEUとともに作物生産の向上を支援した。
©FAO/Giulio Napolitano

食料価格の上昇

2006年から2008年の3年間に、食料価格が世界各地の市場で急騰した（図を参照）。例えば、トウモロコシ、コメ、小麦の価格は、この30年間で最も高い水準に達した。このような危機的状況は、政治と経済の不安定化を招き、数多くの国で食料暴動が勃発した。価格は目立って下落してきたものの、いまだに、今回の食料危機が起きる前よりも市場の変動性は高いと受け止められている。

■

原油価格の高騰、バイオ燃料部門における作物の需要の高まり、食料の在庫の縮小、穀物の収穫量の減少といった要因のすべてが、価格の急騰の要因となった。こうした動きをさらに加速させたのが、力強い経済成長と、低金利を招いた金融緩和政策である。食料価格の上昇に対応するために数多くの諸国が実施した輸出規制などの政策も、これに一定の役割を果たした。

■

需給の変動に伴うマクロ経済要因が食料市場に上昇圧力をかけたことは間違いないが、それだけでは今回の急騰を十分に説明できな

い。そのため、組織化された先物市場の投機的な動きが「商品のスーパー・サイクル（commodities super cycle）」を加速させたと見る向きもある。

商品先物とは？

先物契約を結ぶと、所定の数量の商品を定められた時に売買する義務が正式に生じる。そのため、先物契約は、商品市場において価格のリスクを「ヘッジ」する重要な手段であり、基本的に実物商品のすべての取引業者が、通常の取引行動の一貫としてこれを用いている。先物取引を締結することにより、売り手と買い手の双方が、市場の実際の動向と関係なく、自らの取引の価格を確定することができる。

■

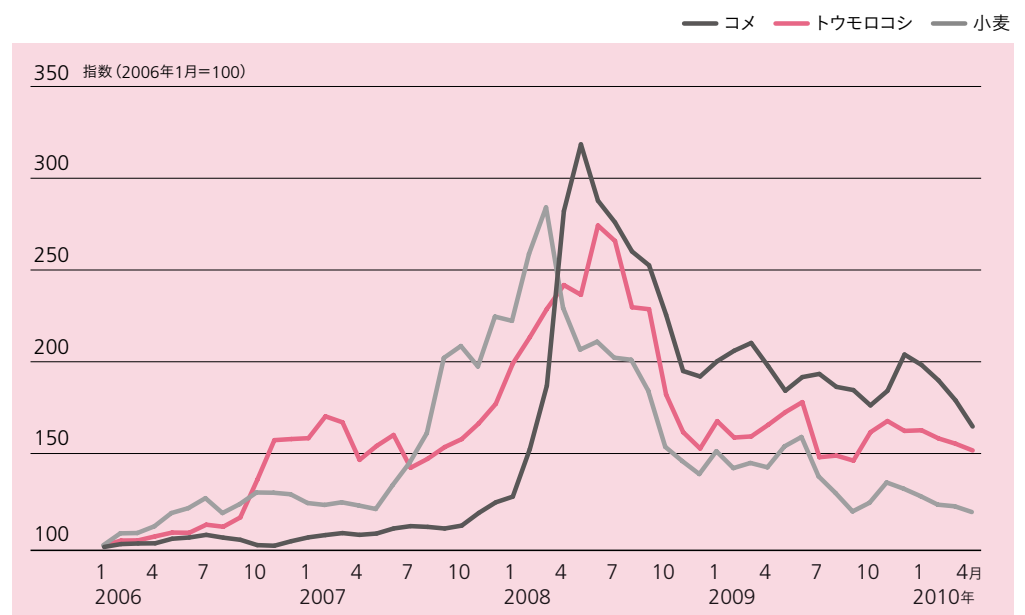
ところが、実物商品が最終的に引き渡される先物契約はわずか2%に過ぎない。むしろ商品先物は、満了日前に取引されるのが一般的といえる。その結果、先物は、その商品自体には興味がないが、投機的な利益に興味のある投資家も引きつける。実際、その収益率が株式や債権の収益率と逆相関する



アヘロ地区（ケニア）の精米所で、収穫したコメを持ち込んで加工・販売する女性。治安の悪化や干ばつに加え食料価格高騰の影響を大きく受けたこの地区に、FAOは種子・肥料などの農業投入財や技術支援を提供した。

©FAO / Sarah Elliott

世界の穀物価格指数



出典：FAO, 2010

とみられる投機筋にとって、商品先物の魅力は高まる一方である。かくして、商品先物はポートフォリオ（有価証券）の分散化を図るための魅力的な手段と位置づけられている。投機家は商品の価格に関連したリスクを当然のこととしているため、このプロセスが市場にとって重要な流動性を与えてきた。

投機と食料価格

商品先物投機は、食料市場の価格変動性を高めないのだろうか。一部のエコノミストは、先物市場について、「取引業者は、最終的に市場のファンダメンタルズ（経済活動の状況を示す基礎的な要因）によって決まる価格のシグナルに反応するだけなので、逆に安定させる効果があり、変動性を高める恐れはない」としている。そのため、投機はむしろ均衡価格を把握するプロセスを加速せよと考えられる。

■
だが、その時のトレンドに従う投資家や、市場支配力を持つ事業者が存在する場合、このような理論は成り立たないかもしれない。例えば、ある投資家が、ファンダメンタルズに関するデータを踏まえずに、ある商品の価格の上昇基調によって生まれた機会に、短期的に引きつけられることもあり得る。このような投機的投資は、特に多数の投資家が一緒に御興を担いだ（「群集行動」）場合や、市場に影響を及ぼすことができるだけの資金力を持つ者が投資した場合、上昇基調を強め、先物価格がその真の均衡水準よりも一層高い水準に釣り上げられかねない。

■
このような強い力を持つ投資家の例としては、インデックス・ファンドが挙げられる。インデックス・ファンドはいまや、農産物先物契約全体の25－35%を占め、市場において主要な地位を占めている。多額の資金を投資しているだけでなく、先物契約を長期間保有する。この取引行動を考えると、これらファン



アヘロ地区の穀物倉庫に保管されているコメ（ケニア）。
©FAO/Alessandra Benedetti

ドが市場のファンダメンタルズの変化に反応する可能性は低いと見る向きもある。

■
いずれの仮説も、実証的証拠の決め手に欠ける。ある調査でプラスの効果が確認されても、それとは反対の結果を示す事実などが必ず1つ以上出てくる。実際、投機が食料の価格高騰をもたらした主因ではなかろう、と信じるに足る根拠も数多くある。

■
まず、先物市場のない商品や、先物市場が重要な役割を果たしていない商品（鋼鉄やコメなど）も価格変動性が高い。さらに、適切に機能している先物市場では、需要が過剰になっても、（新たな先物契約の締結により）供給が十分にあって、容易にこれを満たすことができるので、投機が均衡価格にもたらす効果は、供給の弾力性が小さい場合や、供給量が固定されている場合すらある物的資産の価格変動に比べると、比較的小さく、また、長続きしない。

どのような規制か？

入手可能な分析結果とデータを見ると、先物市場での売買は価格の変動性を短期的に

Report 2
組織化された先物市場は
どのように規制されるべきか？

How should
organized futures markets
be regulated?



穀物の取引業者。ブルキナファソの首都ワガドゥグーの市場にて。©FAO/Alessandra Benedetti



Price Surges in Food Markets

食料価格が高騰したとき

食料と農業に関する世界的な政策課題を取り上げて解説するFAO「Policy Brief」シリーズの最新版。

ウェブサイト（関連ウェブサイト参照）でバックナンバーを含めた全文をご覧いただけます。

FAO 2010年6月発行
2ページ A4判 英語ほか

しか増幅させないと推察される。一方で、より長期的な均衡価格は、最終的には、実物商品の売買が基本的な需要と供給の力関係に影響を及ぼす現物市場で決まる。

■

先物市場での投機マネーを減らす取り組みは、意図せぬ結果を招きかねない。先物市場に介入するメカニズムにより、市場のファンダメンタルズで決まる均衡水準（それ自体、決めることが難しい水準）から先物価格が乖離すると、投機家が取引から離れていって、ヘッジ目的に利用できるはずの市場の流動性が低下することも考えられる。そのため、先物市場の価格高騰に対応するための国際的なファンドの創設は、最適なソリューションとはいえないかもしれない。そのうえ、このようなファンドが投機の抑制に効果を上げるためには、法外な資金が必要になろう。

■

むしろ、規制策はまず、市場の健全な機能に対する信頼感を高めることを目指すべきである。この信頼感は、透明性の向上と、先物取引に関する情報を増やすことで高めるこ

とができる。また、不審な行動（例えば、取引業者が、その投機的な立場に課せられた限度を超えて投資する許可を求めるなど）があった時には、米国の先物取引を監督する機関がすでに実施しているように、それを綿密に調べる必要がある。米国当局は2009年8月に、トウモロコシ、小麦および大豆の先物取引をする企業2社の免除措置を取り消した。

■

商品先物は、もはや食料市場に不可欠な存在となり、また、数多くの市場参加者にとって重要な役割を果たしている。市場成果を向上させるためには、投機的取引を禁止するのではなく、改善するための、適切な規制が求められる。

出典：「Price Surges in Food Markets (FAO Economic and Social Perspectives : Policy Brief No.9)」FAO, 2010

関連ウェブサイト

FAO Economic and Social Perspectives : Policy Brief : www.fao.org/economic/es-policybriefs

Report 2

組織化された先物市場はどのように規制されるべきか？

How should organized futures markets be regulated?

1. はじめに

食料・農業・農村基本計画（以下、基本計画という）は、「食料・農業・農村基本法」（平成11年7月制定）に基づき、今後10年程度を見通して、食料・農業・農村に関する施策についての基本的な方針等を定めるものです。同計画はおおむね5年ごとに変更することとされており、今回は3回目の策定となります。

2. 基本計画の内容について

（1）総論

「まえがき」では、「食料・農業・農村政策を国家戦略の一つとして位置付け」、「国家の最も基本的な責務として、食料の安定供給を将来にわたって確保」すること等を掲げ、国の役割を明確にするとともに、「国民全体で農業・農村を支える社会」の創造を目指すことが必要と宣言しています。

「基本的な方針」では計画の柱となる、「戸別所得補償制度の導入」、「『品質』、『安全・安心』といった消費者ニーズに適った生産体制への転換」、「6次産業化による活力ある農山漁村の再生」という新たな理念に基づく施策を基本に、各般の施策を一体的に推進する政策体系に農政を大転換させ、食料自給率を50%（供給熱量ベース）に引き上げ、「食」と「地域」の早急な再生を図ることとしています。

（2）各論

「食料の安定供給の確保に関する施策」では、「後始末より未然防止」の考え方を基本とし、食の安全や消費者の食に対する信頼を確保することとしています。また、GAP、HACCP、米穀等以外の飲食料品に関するトレーサビリティ制度、加工食品における原産地表示の義務付けの着実な拡大、リスク管理機関を一元化した食品安全庁の検討などを記述しています。

「農業の持続的発展に関する施策」では、施策の大きな柱として、戸別所得補償制度の創設があります。これは、

農業生産のコスト割れを防ぎ、意欲あるすべての農業者が将来にわたって農業を継続できる環境を整備するものです。これと併せて、多様な用途・需要に対応した生産拡大の取組を後押しすること等により、競争力ある経営体を育成・確保することとしています。これらの推進にあたっては、規模の大小に関わらず、現場の主体的判断を尊重した多様な努力・取組を支援する施策を展開することとしています。また、農地の確保と有効利用を改正農地制度に基づき着実に推進するや耕作放棄地再生利用の取組などにより、現状の農地面積461万haの維持を図ることとしています。農業生産基盤整備については、施策体系や事業の仕組み等の抜本的な見直しを進め、新たな展開を図ることとしています。

「農村の振興に関する施策」では、「農業・農村の6次産業化」を掲げています。これは、農業と第2次・第3次産業の融合等により、農山漁村に由来するバイオマスなどのあらゆる資源と産業とを結びつけ、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促していくものです。これらの取組により、農山漁村に雇用と所得を確保することとしている。また、厳しい農村の現状を踏まえ、集落機能の維持と地域資源・環境の保全の観点から、中山間地域直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策等の今後のあり方を検討することとしています。さらに、農山漁村の将来像を明確化し、国と地方の役割分担による活性化施策の推進方向を示す農山漁村活性化ビジョンを関係府省連携の下、策定することとしています。

3. おわりに

食料自給率の向上、農村の活性化をはじめとする様々な課題を乗り越えていくためには、行政の努力はもちろん、消費者、生産者、事業者といった国民一人一人の理解と行動が重要となります。基本計画の全文は、農林水産省ホームページ（www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html）に掲載していますので、御一読いただければ幸いです。



運営準備をお手伝いしたFAO主催のシンポジウムにて（2010年3月）。

私は現在、農業に関心を持っています。それには大学1年生の春休みにフィリピンの孤児院にボランティアに行った経験が大きく影響しています。孤児院でかつて栄養失調であった子どもたちと友だちになり、過去の話聞かせてもらったことで、「食えること」の大切さを実感したのです。それをきっかけに、食物を生産する「農業」という産業についても問題意識を持って向き合わなければならないと感じるようになりました。

■
そのような思いを抱えていた私にとって、(財)横浜市国際交流協会(YOKE)と横浜国立大学が主催する

「国際機関実務体験プログラム」を通じたFAOでの100時間の研修プログラム（2010年2-3月）はとても魅力的なものでした。主に新聞記事のピックアップや名簿作成、議事録作成等の事務作業、シンポジウムの準備などの実務体験を行うとともに、「キューバの有機農業から学ぶこれからの日本の農業」というテーマでのレポートも執筆させていただきました。レポートでは、冷戦終了後の経済危機がもたらした食料不足の時代からキューバが国を挙げて有機農業に取り組んでいくまでのプロセスを紹介し、何もないところから「あるもの探し」を始めたキューバと、「ものあ

まり」の現在の日本を対比させ、日本の農業がキューバの事例から学べることは何なのか、を探っていきました。

■
今回の研修の中での最も大きな気づきは、「大きなイベントやキャンペーンは、とても地道な作業の積み重ねの上に成り立っている」ということです。

FAO主催の大規模なシンポジウムの準備、と聞くと華やかなようですが、その実際はたくさんの小さな仕事の集合体でした。そして準備をしていくなかで、職員の方々が参加者一人ひとりに満足していただくために地道な作業を確

実に行うよう努めていることが伝わってきました。そんな姿を見ながら、大きな目標を達成する際には小さなひとつひとつの仕事を大切にしていかなければならないのだと学ぶことができました。

■
研修は100時間という短い間でしたが、私にとって貴重な学びがいくつも詰まった体験となりました。ご迷惑もおかけしましたが、温かく迎え入れてくださっ

たFAO日本事務所の方々には、改めてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

FAO日本事務所の皆さんと。



佐藤 織美慧
Satoh Oribie



横浜国立大学
教育人間科学部
2年(当時)



インターンシップ報告

大切に
「小さなひとつひとつ」を

世界の食料需給見通し



FAOの「Food Outlook」は、穀物やその他の基礎的な食料の生産、在庫、貿易の国際的な見通しを、最近のトレンド分析や予測を盛り込んで解説したものです。

品目別の詳しい解説や、生産や輸出入に関する統計など、全文（英語）はウェブサイトにてご覧ください（年2回発行）。

www.fao.org/giews/english/fo



Market Summaries

市場状況概要

穀物

2010/11年度の穀物に関する早期指標によれば、生産は史上最高値に近く、さらに国際在庫が積み増され、国際的な流通も相当程度増えることから、概して需給はかなり緩くなると予想される。全穀物の国際価格は、すでに2009/10年度後半から下降局面に入っているが、今期の豊作予想に加え、米ドルの上昇や原油価格の低下を含む他の市場の変動を受けて、この数週間でさらに下落した。しかし、現在の早い時期に

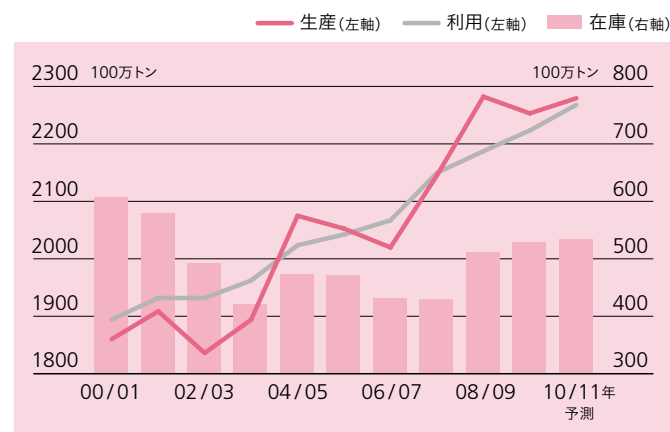
においては、ほぼ確定的なのは小麦に関する予想のみである。というのは、小麦は今期の作付けが完了し、大部分の収穫が間もなく始まるからである。コメ、粗粒穀物の作付けはまだ終わっておらず、種類や地域によっては始まってさえいない。加えて、需要予測に不確実さが多く残っている。現時点で予想されている以上に早く世界経済が回復すれば、飼料需要、工業原料需要が増大し、年度が進むにつれて国際価格が上昇する可能性もある。

小麦

3年連続で減少しているものの、2010

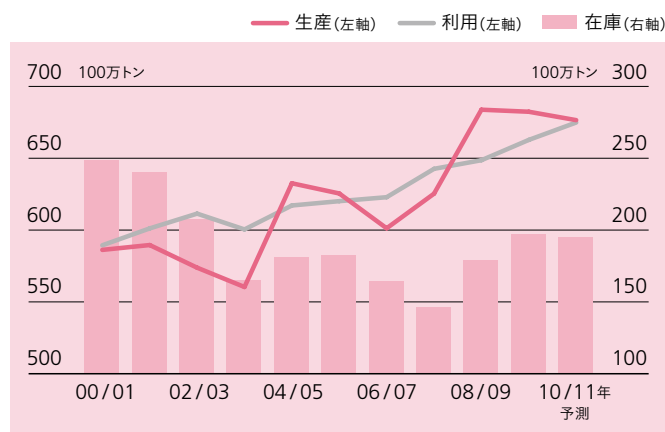
年の小麦生産は平年を上回り2008年の史上最高値にわずかに及ばない水準と予想される。生産のわずかな減少は、増大した期首在庫でほぼ完全に相殺されると予想される。その結果、新年度（2010/11年度）における小麦供給も、予想される需要を満たすに十分で、2011年の期末在庫がわずかに減少するとみられる。多くの国々での経済の減速を背景に、このおおむね良好な小麦供給予想によって、国際価格の下降局面は続く見込みだ。2010/11年度の国際貿易の拡大がごく限られており、多くの主要輸出国において2009/10年度よりも輸出向け供給が増大すると予想さ

穀物の生産、利用、在庫



出典：FAO

小麦の生産、利用、在庫



出典：FAO

れることから、主要輸出国間の市場シェア争いは厳しくなるとみられる。現在のドル高局面は、ヨーロッパからの輸出に好影響を及ぼす可能性がある。しかし、黒海地域が大きな輸出余力を持っていることから、EUが輸出を大きく増加させる見込みは薄く、また、全体として国際価格をさらに下落させる可能性がある。

粗粒穀物

北半球の主要な生産国では、2010年の粗粒穀物の作付けが完了していないため、2010/11年度の需給予想はきわめて暫定的なものとして参照されるべき

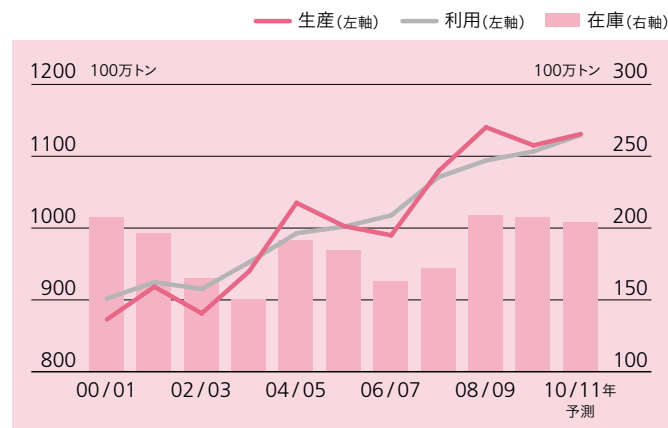
である。とはいえ、多くの指標は今期についておおむね良好な供給が予想されることを示している一方、多くの国が不況で、一部の国の景気回復が緩慢であるという厳しい国際的な経済状況のなか、需要は依然として微弱である。世界の粗粒穀物生産は1%強の増加が予想されているが、トウモロコシの最大の生産国・輸出国である米国でトウモロコシ生産が新たな最高値を記録する可能性がきわめて高い。現時点で、今期の期末在庫は大量の期首在庫を若干下回るものと予想される。しかし、在庫量は今年の生産と需要の最終結果によって決まるものであり、現時点では、

多くの不確定要素がある。国際価格は、すでに2009/10年度に下落している。直近の数週間、中国による予想外的大量買い付けによって、価格はいくらか回復したが、小麦やミール、穀物蒸留後の残さ（distilled grain）を含む代替飼料が大量に供給されていることから、依然として下降局面にある。

コメ

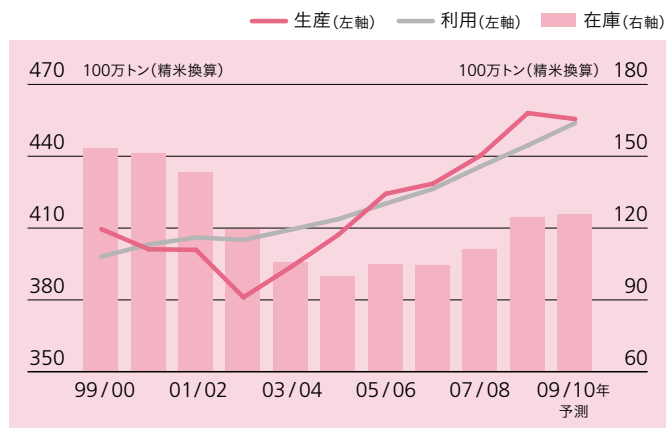
昨年後期に短期的な価格上昇があったものの、輸入需要が弱く輸出国が大量に供給していることを反映し、国際コメ価格は2010年最初の5ヵ月間、下降局面にある。価格をめぐるこの状況は、

粗粒穀物の生産、利用、在庫

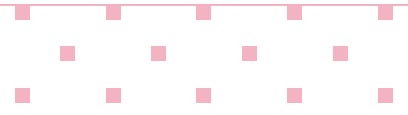


出典：FAO

コメの生産、利用、期末在庫



出典：FAO



例外的であった2008年の収量からわずかに減少していないという2009年の世界のコメ生産に関する最新のアセスメントを反映している。今期の収穫が最も先行している南半球のいくつかの国でコメ収穫を損なう事態があったものの、価格が比較的魅力的で各国政府がコメ部門に対して支援を続けていることから、今期最初の、きわめて暫定的な国際コメ生産予想は大幅な拡大を示している。2010年の世界のコメ貿易は、新たな輸入需要と輸出国間の市場競争激化による価格低下に下支えされて、拡大すると予想される。コメ消費量は、政府の優先配分政策拡大と小売価格の低

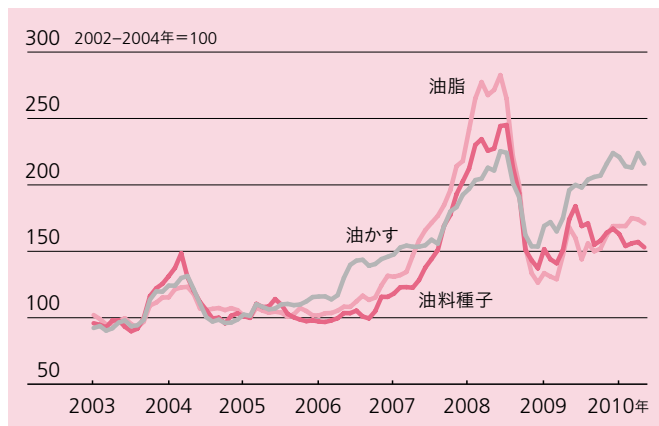
下見通しに下支えされて1人当たりの平均摂取量が若干増加すると予想されることから、拡大が見込まれる。コメの繰り越し在庫は若干増加すると予想されるものの、主要な輸出国の在庫は減少する可能性がある。

油料作物

南米において大豆の単位面積当たり収量増と生育良好による大豊作が確定したことが主要因となって、2009/10年度の世界の油料作物生産量は史上最高に達すると予想される。生産全体に対する予想では、油料種子と油かすに関しては需給バランスの改善が予想さ

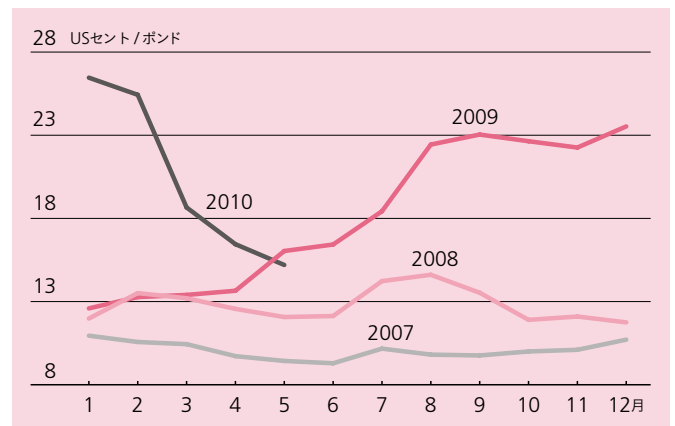
れ、油脂類に関してはあまり改善が見られない。結果として、これから数ヵ月間、油かすの価格はかなり低下すると予想されるが、油脂類の価格は堅調が見込まれる。油料作物の需給緩和にもかかわらず、油料種子の価格は歴史的な水準を保っている。したがって、農民たちが油料作物植え付けを大きく減らすことは予想されず、平均的な生育水準に対する収量を見込むと、2010/11年度の油料作物生産量は、変化がないか、わずかに減少すると暫定的に予想されている。しかし、生産増がなくとも、繰り越し在庫が大きく増大すると予想されることから、国際的な供給は、

油料種子、油脂、油かすのFAO月別国際価格指数



出典：FAO

国際砂糖協定 (ISA)



出典：FAO

2010/11年度、さらに拡大する可能性もある。油料作物、特に油かすの生産は再び需要を上回る可能性があることが、在庫や、利用に対するその割合が増加へと回復する道を開き、価格低下につながる可能性を高めている。

砂糖

2009/10年度の世界の砂糖生産は、主として比較的良好な成育条件と高収穫によって3.5%回復し、1億5,630万トンに達すると予想される。それでも、生産量は2年連続で消費量を満たすに足りず、630万トン前後が不足すると予想される。結果として、国際在庫は

減少して5,440万トンとなる見通しで、10年平均を980万トン下回ることになる。国際貿易は、消費が生産を700万トン超過するインドの旺盛な輸入需要に支えられて、12%拡大すると予想される。2010/11年度の予備的な予測によれば、2007/08年度以降では初めて若干の生産余剰が発生し、ある程度の価格低下を促すことになる。5月には、1ポンド当たりの平均価格は15.10USセントと、2010年1月の高値26.56USセントから42.93%下落した。

食肉・食肉製品

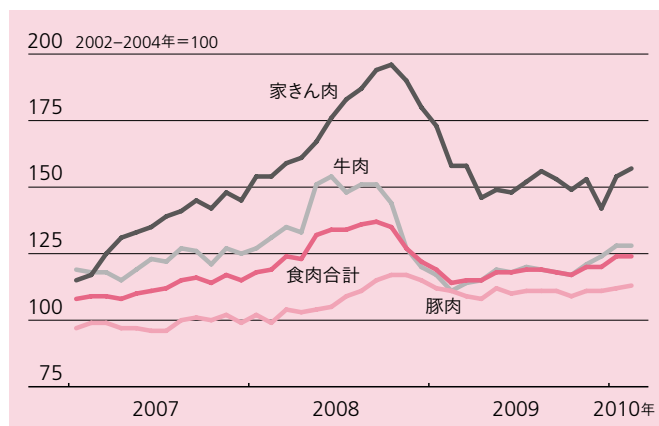
2010年の食肉生産は、家きん肉と豚肉

の大幅な拡大により、全体として大きく拡大すると予想される。しかし、牧畜は再建中で、牛肉や羊肉の生産量は制約を受けるとみられる。2010年には、豚肉輸出は若干回復するものの、食肉の国際貿易は現状維持にとどまると予想される。供給が限られることから牛肉・羊肉の貿易は限定されると見込まれる一方、輸入規制強化のため家きん肉の貿易予想は不確実である。FAOの食肉価格指数によれば、2010年最初の3カ月の価格は、前年同期よりも12%高い。

乳製品

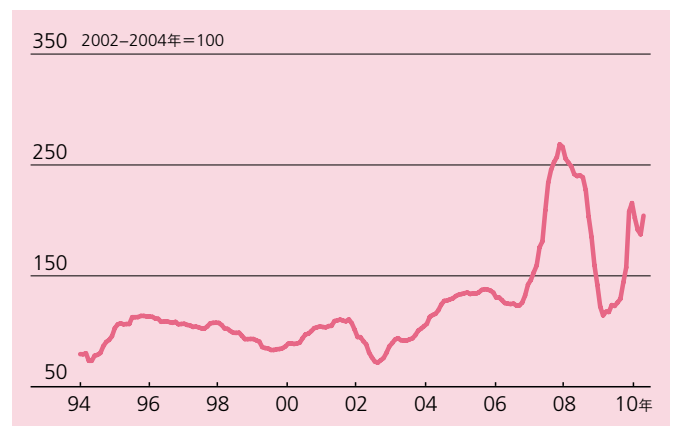
高い輸入需要に対して、乳製品の主要

食肉価格指数



出典：FAO

特定乳製品国際価格の月間変動指数*



※ 指数は、国際的に取引される代表的な乳製品の貿易加重平均値から求めたもの

出典：FAO

輸出国の乳生産予想が厳しいことが、2010年初めの数ヵ月、国際乳製品価格を下支えしている。乳製品市場価格は2009年末にかけて大きく回復し、2010年初めにも堅調である。途上国での生産拡大によって、世界の乳製品生産に関するFAOの最近の予想は7億1,200万トンとなっており、昨年より約2%増加している。昨年わずかに減少した1人当たりの消費量は、今年は増加すると予想される。ニュージーランドと米国からの輸出が大きく伸びたことから、2010年初めの数ヵ月、貿易は活発化している。輸入側では、東南アジアおよび産油国で需要が大きく伸びると予想さ

れる。市場の懸念材料は、2008年後半および2009年初めの価格下落時の市場介入で大量に買い付けされたEUの乳製品在庫である。EUがいつどのようにこの在庫を放出するのかが、2010年の市場の推移に大きく関わってくるだろう。

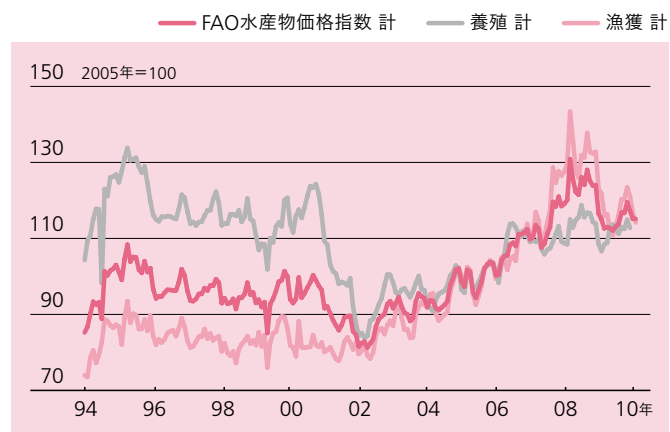


水産物

一連の供給問題の制約を受け、2009年の世界の水産物生産量の増加はわずかであったと推定され、増加分はすべて、躍進する養殖部門からもたらされた。経済悪化が2009年の水産物貿易量に及ぼした影響はわずかであったが、価

格低下とより安価な水産物へのシフトにより、貿易額はかなり縮小した。2010年2月のFAOの水産物価格指数は、2009年の最安値をわずかに上回っているにすぎない。しかし、最近数ヵ月間に、エビ、マグロ、サケなどではいくらかの価格上昇があった。全体として、2010年の水産物の生産、貿易、消費の予想は前向きである。2009年の需要の停滞および漁獲量割り当てや疾病など生産に関わる制約に対する調整が行われ、それに伴う一時的な生産縮小を反映し、一部の水産物価格は2010年に上昇すると予想される。

FAO水産物価格指数



出典：Norwegian Seafood Export Council

出典：「Food Outlook, June 2010」
FAO, 2010
翻訳：斉藤 龍一郎



F A O 水産養殖局 とは？

第2回

F A O水産養殖局 上席水産専門官 渡辺 浩幹



責任ある漁業のための行動規範について

第1回ではFAO水産養殖局についてその概要をご紹介しましたが、いかがでしたでしょうか。今回は、水産養殖局の活動のみならず世界の水産政策の拠り所のひとつとなっているといっても過言ではない「責任ある漁業のための行動規範」について、その策定の経緯、基本的理念、および、実施に向けた取り組みなどをご紹介します。

1. 「行動規範」策定の経緯

「責任ある漁業のための行動規範（Code of Conduct for Responsible Fisheries）」（以下「行動規範」）とは、1995年10月31日第28回FAO総会において「責任ある漁業」の実現のために採択された、法的拘束力は持たない自主的な規範です。ちょっと専門的になってしまいますが、以下簡単にその策定の経緯をご説明します。

「行動規範」策定の直接の契機となったのは、1992年5月、メキシコがFAOとの協力の下にカンクンで開催した「責任ある漁業に関する国際会議（カンクン会議）」です。この会議は、当時、東部熱帯太平洋においてマグロまき網漁業^{*1}によるイルカの混獲^{*2}が問題となって、イルカを混獲している国からのキハダマグロの輸入を米国が禁止したことに端を発しています。メキシコは、その禁輸対象国となったことから、当時のGATT（関税及び貿易に関する一般協定）に米国を提訴するとともに、米国の貿易措置を批判しつつ、どういう漁業であれば国際的に受け入れられるのか、すなわち、「責任ある漁業」と言えるのか、正々堂々と議論しようと同会議を開催しました。会議の成果として採択された「カンクン宣言」は、「環境と調和した持続的な漁業資源の利用」「生態系や資源に悪影響を及ぼさない漁獲および養殖の実施」「衛生基準を満たす加工を通じた水産物の付加価値向上」「消費者への良質の水産物を供給」の4点を包括する概念としての「責任ある漁業」を目指すよう提案しました。さらに、同会議では、FAOに対し、「行動規範」を策定するよう要請することについても合意がなされました。この会議の直後、同年6月にブラジルのリオデジャネイロで開催された「開発と環境に関する国連

会議（UNCED）」においても、「責任ある漁業」への取り組みとFAOの関与が確認されました。

これらの合意を受けて、FAOはまず、現在の「行動規範」第6条となった「一般原則」の策定から着手し、その後、その一般原則をベースとして、より技術的な他の条項の策定も進めていきました。そして、公海上の漁業に関してはUNCEDを機に国連の場で協議が行われ1995年8月に合意された「国連公海漁業協定^{※3}」の内容と整合性を取りつつ、1995年10月に第28回FAO総会で「行動規範」が採択されたのです。また、「行動規範」より早期の策定を期していた「公海上の漁船による国際的な保存・管理措置の遵守を促進するための協定（フラッキング協定）^{※4}」も、1993年11月の第27回FAO総会で一足先に採択され、「行動規範」と不可分一体をなすものと位置づけられました。



2. 「行動規範」の基本理念

ちょっと話が専門的になりすぎたでしょうか。ところで、「責任ある漁業」というのは、いったいどんな漁業でしょうか？「責任」という言葉を辞書で引くと「しなければならないこと」という意味があります。よく、子どものころ、両親や先生方に「ちゃんと責任ある行動をとりなさい」と言われました。これは「子どもでもやるべきことはきちんと自分でやりなさい」という意味だと思います。「責任ある漁業」も、やるべきことをきちんとやる漁業と言えるかもしれません。言い方を変えれば、「責任ある漁業」とは漁業のあるべき姿を示しているものと言えます。でもこれだけでは、まだまだ話が抽象的過ぎてよく分かりません。いったい、どんなやり方をすれば「責任ある漁業」と言えるのか。その答えは、実は、いろいろな基本理念を束ねたものとなっています。それらを明らかにするためには、「行動規範」をもう少し詳しく読み解いていく必要があります。

「行動規範」は、法的拘束力は持たない自主的な規範ですが、協定や条約と同じく条文の形をとっており、全部で12条からなっています。このうち、特に中核となる第6条「一般原則」は、「責任ある漁業」とはどんな漁業を意味する

のかについて、最も基本的な原則理念を示したものです。まずは、私が特に気に入っている第6条第1項、原則中の原則に関する条文を以下に引用させていただきます。

「各国および水生生物資源を利用する人々は、水域の生態系を守りましょう。漁業をする権利は、その水生生物資源の効果的な保存・管理を確実にするため責任ある方法で漁業を行う義務を伴います^{※5}」

それまでも、漁業により水産資源を破壊することは悪いことであるから避けなくてはならないという概念は存在していましたが、漁業の権利と資源を守る義務を「責任ある方法」という言葉で直接的に結びつけた公的な規範は、私が知る限り、おそらくこれが世界で最初だと思います。それでは、「責任ある方法」とはいったいどのような方法のことを言うのでしょうか。第6条第2項は、以下を求めています。

「漁業の管理は、現在だけでなく将来も見越して食料が確保され、人々が豊かになり、持続的な開発が行われるよう、質がよく種類が豊富で量的に十分な水産資源を維持するように行いましょう。また、その管理は漁獲の対象魚種だけでなく、同じ生態系に属したりその対象魚種と関わりを持っていたりそれに頼って生きている他の種類の生物も保存するようにしましょう」

この条文には、実は、2つのとても重要な基本理念が含まれています。1つは、UNCEDで注目を浴びた持続的開発です。私たちだけでなく、子や孫の代まで豊かな水産資源を残していけるような漁業、これは「責任ある漁業」の最も基本的な理念のひとつです。もう1つは、漁業の直接の対象となっている水産資源だけでなく、それに関連した他の生物、さらには、生態系全体への配慮が必要であるという理念です。現在、この考え方は「漁業への生態系アプローチ（Ecosystem Approach to Fisheries, EAF）」という形で更なる展開を遂げています。私は、「責任ある漁業」の意味をあえて一言で言えば、環境や次世代の人類にも配慮した水産資源の持続的開発を実現するための漁業である、と言えるのではないかと考えていますが、その根拠は、まさにこの条文です。

第6条「一般原則」は、さらに、魚を獲り過ぎたり、獲り過ぎてしまうような漁獲能力を持ったりしないこと（第3項）、最良の科学的情報に基づき管理を行うこと（第4項）、予防的アプローチ^{※6}を適用すること（第5項）、小さい魚などは獲らないような選択性のある漁具を使用すること（第6項）、獲る時ばかりでなく加工や流通の面でも無駄のない、環境に配慮した方法を心がけること（第7項）、魚などの生息地を守ること（第8項）、ルール違反の漁業はしっかり監視し、取り締まっていくこと（第10項）、安全な漁業を目指していくこと（第17項）、小規模で伝統的な漁業を大切にしていくこと（第18項）、増養殖も環境に配慮して進めていくこと（第19項）など、「責任ある漁業」を実現していくための「ツボ」が満載です。さらに、「行動規範」は、第6条以降、漁業管理（第7条）、漁業操業（第8条）、養殖開発（第9条）等々、それぞれの分野ごとに、さらに詳しく「責任ある漁業」の具体的内容を説明しています。これらを満たしていく漁業が「責任ある漁業」ということになるわけですが、「行動規範」に盛り込まれている内容はあくまで原則的な基本理念であり、実際は、個々の漁業の実態に応じて、漁業者や漁業管理者自らが自分たちにとっての「責任ある漁業」を模索していく必要があり、それが、自主的規範としての「行動規範」の特徴のひとつでもあると考えています。

3. 「行動規範」の実施に向けた取り組み

どんなに立派な規範であっても、作っただけでは意味がありません。いかにその実施を促進していくかがとても大切なことです。そのため、FAOはその後、「行動規範」の実施を促進するために、「国際行動計画^{※7}」や「責任ある漁業のための技術指針」を策定しています。特に技術指針は、これまでに「漁業操業」「予防的アプローチの漁業および新たな魚種の導入への適用」「漁業管理」「責任ある水産物利用」「責任ある水産貿易」など22冊が策定されています。このうち3冊は2009年に出版されました。今後同様の指針の策定が期待されます。またFAOは、2

年ごとに「行動規範」および関連する国際行動計画の実施状況について進捗状況を調査し、FAO水産委員会（COFI）に報告しています。さらに、1999年から2年ごとに「行動規範」の実施に貢献した個人や団体に対し「マルガリータ・リザラガ・メダル^{※8}」を授与して、その功績を称えています。

「行動規範」実施のための取り組みは、国や地域レベルでも行われています。例えば米国は、「行動規範」の実施のために、1997年に「行動規範の実施計画」を策定しました。東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）は、「行動規範」をいかに東南アジアで適用するかを検討し、「漁業操業」「養殖」「漁業管理」「漁獲後の処理と貿易」の4分野で地域ガイドラインを作成しました。

さて、日本ではどうでしょうか。私は、漁業協同組合を中心として自主的な管理を行っている日本の、特に沿岸漁業は、「責任ある漁業」のよいお手本ではないかと考えています。また、日本の漁業に関する基本的な法律のひとつである「水産基本法」は、「行動規範」に盛り込まれた基本理念のほとんどを網羅した内容になっていると思います。今後は、このような日本の知恵や経験を、さらに世界の「責任ある漁業」実現のために活かしていただけたらと大いに期待しています。



技術指針を示した冊子。左は「漁業への生態系アプローチの人的、社会的側面」、右は「情報と知識の共有」について。

以上、今回は、水産養殖局の「パイブル」とも言える「行動規範」について、少し詳しく説明させていただきました。ちょっと専門的過ぎたかもしれませんが、水産養殖局がどのような漁業や養殖業を目指して日々活動しているのかを知っていただくためにも、この機会にぜひご紹介したいと思い、あえて第2回のテーマとして取り上げてみました。「行動規範」は今年で、策定されてから15周年を迎えます。水産養殖局では、10月16日の「世界食料デー」や来年1-2月に予定されている第29回FAO水産委員会の場で15周年記念のイベントを計画しています。策定して15年を経過した規範をすでに時代遅れと思う方もいるかもしれませんが、私は、「行動規範」は、いまだに生き続けている規範であり、水産養殖局の活動のみならず世界の水産政策の目安となっていると思っています。

今回は、水産養殖局の主要な役割のひとつである「FAO水産委員会」について、少し詳しくお話ししたいと考えています。

※1 「巾着網」とも呼ばれる。大きな網で魚群を囲み、その後、網の底部を巾着の口を締めるように閉じていて魚を漁獲する漁法。

※2 漁獲対象魚種であるキハダマグロとともに一緒に泳いでいるイルカも獲ってしまうこと。

※3 正式には「ストラドリリング魚類資源及び高度回遊性魚類資源の保存及び管理に関する1982年12月10日の海洋法に関する国際連合条約の規定の実施のための協定」という。「ストラドリリング魚類資源」というのは、その分布範囲が排他的経済水域（EEZ）の内外にまたがって存在するような魚類資源（スケトウダラなど）。「高度回遊性魚類資源」とは、公海上も含めた広範な海域を泳ぎ回るような魚類資源（カツオ・マグロ類など）。国連海洋法条約だけでは、特に公海上におけるそれらの魚類資源に関する保存管理が十分に担保できないという問題意識から、UNCEDをきっかけにして専ら国連本部を舞台に議論が進められ、本件協定の策定が実現した。

※4 漁船の国籍、つまり船籍登録国を変えることによって国際的に合意された漁業に関する保存管理措置を免れようとする行為を抑止するために作られた、こちらは法的拘束力を有する国際協定。

※5 「Code of Conduct for Responsible Fisheries」(FAO, 1995) より適宜条文を引用。翻訳は筆者による。

※6 UNCEDの成果であるリオ宣言第15原則によれば、「予防的アプローチ（予防的方策）」とは「環境を保護するため、（予防的方策は）各国により、その能力に応じて広く適用されなければならない。深刻な、あるいは不可逆な被害が存在する場合には、完全な科学的確実性の欠如が、環境悪化を防止するための費用対効果の大きい対策を延期する理由として使われてはならない」（「アジェンダ21：持続的な開発のための人類の行動計画」）（社）海外環境協力センター、



日本の漁村風景。網を繕う漁師さんの姿。

1993年）と定義されている。手遅れになる前に、たとえ科学的情報が十分でなくても、予防的に必要な措置を早め早めにとっていくことが大切であるが、一方で、漁業の場合は、その環境に与える影響が不可逆的であるとは言えず、漁業には漁業なりの現実的な「予防的アプローチ」を模索していく必要があると、筆者は考えている。

※7 1999年に「過剰漁獲能力の管理」「海鳥の混獲削減」「サメ類の保存管理」、2001年に「違法、無報告、無規制（IUU）漁業の防止、阻止および排除」と、これまでに計4つの国際行動計画を策定している。

※8 「行動規範」策定に尽力したFAO水産局（当時）職員、故マルガリータ・リザラガ氏にちなんで設立された賞で、「行動規範」の適用に優れた功績を挙げた個人あるいは組織に2年ごとにメダルが授与されている。2009年は、ナミビアの漁業海洋資源大臣であるイヤンボ博士が受賞した。

渡辺 浩幹 わたなべ ひろもと

1984年東京水産大学（現東京海洋大学）卒業（水産学博士）。水産庁勤務を経て、2002年からFAO水産養殖局にて勤務。漁業連絡調整官を経て、2010年7月より現職。主な仕事は、地域漁業機関や非政府機関との連絡調整、FAO水産委員会の事務局業務等。

と水F
は産A
？養O
殖局

次回に続く



左下：ウクライナ農業大学を訪問し、農業政策や大学連携等について協議するインターンシップ派遣者（左側）。右：ウクライナにある研究機関を訪問し、農業政策や連携のあり方等を協議。

東京農工大学では、平成20年6月にアグロイノベーション高度人材養成センター（以下「センター」）を設立し、博士後期課程学生ならびにポスドク（以下「博士人材」）を対象にイノベーション創出人材の養成システムの構築に取り組んでいます。特に、実社会との接点形成、コミュニケーション能力の付与、ならびに社会性、倫理観を備えた、実力ある研究者の養成と、この活動を通じて社会からの人材育成の要請を賦活化することを目的としています。



本学のアグロイノベーション人材養成システムには次のような特徴があります。

①グローバルな課題に貢献する博士人材養成：21世紀は、食料、水資源、環境、感染症対策など地球規模の重大な課題の解決を迫られており、こうした課題に対応

した「技術革新」はもとより、「産業創出」や「社会政策提言」ができる優れた博士人材の養成を目指しています。

②農学系を中心に全国から優秀な人材を選抜：上記の課題への対応には農学が重要な役割を果たします。センターでは、これまで20年以上にわたって農学系博士人材の養成に連携して取り組んできた、全国18大学で構成される連合農学研究科^{*}との密接な連携のもと、他の国立大学、公立、私立大学も含めた全国規模の公募により意欲的な者を選抜し、養成しています。

③幅広い分野の連携機関との協働：博士人材に多様な実践的研修の機会を与えるため、農林水産省、国際機関、欧米諸国の先進的大学発研究機関、国内大手商社、証券企業等の幅広い分野の多様な機関と密接に連携して進めています。



グローバル課題に貢献する アグロイノベーションを担う博士人材の育成

TAT

国立大学法人 東京農工大学

アグロイノベーション高度人材養成センター

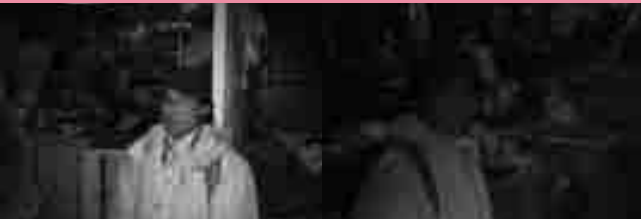
特任教授 石原 清史

Food for All

FAOの活動にご協力いただいている団体

FAOの使命は「人類の飢餓からの解放と世界経済の発展に貢献すること」です。
そのために「FOOD for ALL（すべての人に食料を）」というスローガンを掲げてテレフード・キャンペーンを行っています。





農産物の市場調査を行うインターンシップ派遣者。2008年11～2月にJICAウクライナ日本センターで長期インターンシップを実施した。

本プログラムは、3ヵ月以上の長期実務研修を通じて、社会のニーズをつかみ、時代を先取りした発想に基づくニーズ展開型発想に基づくプランニングができる能力を開発するもので、養成システムの中核をなします。実社会の状況を踏まえたイノベーション提案ができる、真に力のある博士人材の育成を目指しています。これまでに、博士人材25名が国内外の幅広い分野の機関で長期インターンシップを実施しています。FAOのローマ本部および日本事務所や、JICAウクライナ日本センターには、この長期インターンシップに協力いただく受入機関として登録いただいております、すでにJICAウクライナ日本センターには博士後期課程の学生2名がインターンシップを実施し、FAO本部には2010年4月より1名が実施中です。今後、より多くの国際機関に派遣する予定です。



農学の高度な専門能力を身に付けた博士人材の中には、21世紀の地球規模の課題に真剣に対峙し、国際機関において自らの能力をいかに発揮して世界に貢献したいという強い意欲を持った者が少なくありません。センターでは、国際機関や国際的な活動を行う企業等との連携を図りながら、実践的なプログラムを推進し、世界で活躍できる博士人材の育成を進めていきたいと考えております。



国の発展や生活水準の向上、国際協調のためにイノベ

ーションが重要な役割を果たすということが広く認識されるようになりました。しかし、イノベーションとは何か、どうしたらそれが達成できるのかを知る人はきわめて少ないのが実情である一方で、イノベーション創出のもっとも重要な鍵を人材が握っていることは論を待ちません。本学の人材育成事業は、研究推進において中心的役割を果たす若手研究者が、地域を超え、分野を超えて、数多くイノベーションを実現するための非常に有効かつ現実的な取組であると確信しています。

※ 全国18の国立大学法人から構成される農学の博士後期課程。全国6地区に設置されている。

岩手大学大学院連合農学研究科（岩手大学、帯広畜産大学、弘前大学、山形大学）
東京農工大学大学院連合農学研究科（東京農工大学、茨城大学、宇都宮大学）

岐阜大学大学院連合農学研究科（岐阜大学、静岡大学）

鳥取大学大学院連合農学研究科（鳥取大学、島根大学、山口大学）

愛媛大学大学院連合農学研究科（愛媛大学、香川大学、高知大学）

鹿児島大学大学院連合農学研究科（鹿児島大学、佐賀大学、琉球大学）

関連ウェブサイト：

東京農工大学アグロイノベーション高度人材養成センター：

www.tuat.ac.jp/~agroc/index.html



2010年6月21～23日にFAO本部で開催されたワークショップ「Climate Change Days」に参加したインターンシップ生。

©Corey Longhurst



FAOは「食料・農林水産業に関する世界最大のデータバンク」と言われており、加盟国や他の国際機関、衛星データ等からさまざまな情報を収集・分析・管理し、インターネットや多くの刊行資料を通じて世界中に情報を提供しています。FAO寄託図書館は、日本国内においてこれらの情報を多くの人が自由に利用できるよう、各種サービスを行っています。お気軽にご利用ください。

FAO寄託図書館は(社)国際農林業協働協会(JAICAF)が運営しています。

■所在地

神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1
パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5F FAO日本事務所内

■利用予約および問い合わせ

Tel : 045-226-3148 Fax : 045-222-1103
E-mail : fao-library@jaicaf.or.jp

■開館時間

平日10:00 ~ 12:30 13:30 ~ 17:00

■サービス内容

FAO資料の閲覧(館内のみ)
インターネット蔵書検索(ウェブサイトより)
レファレンスサービス(電話、E-mailでも受け付けています)
複写サービス(有料)

■ウェブサイト

www.jaicaf.or.jp/fao/library.htm



Jatropha : A Smallholder Bioenergy Crop

ジャトロファ：小規模農家の
バイオエネルギー作物

中米原産の油料作物、ジャトロファは、干ばつに強くバイオ燃料の原料にもなることから、開発途上国の農家の貧困削減に役立つと期待されます。本書は、ジャトロファの歴史、栽培・活用の方法などをケーススタディを交えて紹介しています。

FAO, IFAD 2010年7月発行
96ページ 25.0×17.5cm 英語
ISBN : 978-92-5-106438-2



Livestock Sector Policies and Programmes in Developing Countries

開発途上国における
畜産部門の政策とプログラム

経済発展とともに畜産物の需要が高まっている開発途上国では、畜産の発展が農家の貧困削減に大きな可能性を持っています。しかし畜産はこれまで、しばしば農業の付随的な部門とみなされ、開発においても政策・制度面が軽視される傾向にありました。本書はこうした点を踏まえ、畜産開発の政策立案に役立つ60の政策例などを紹介します。

FAO 2010年4月発行
149ページ 25.0×17.5cm 英語
ISBN : 978-92-5-106543-3

FAO寄託図書館のご案内

FAO Depository Library in Japan

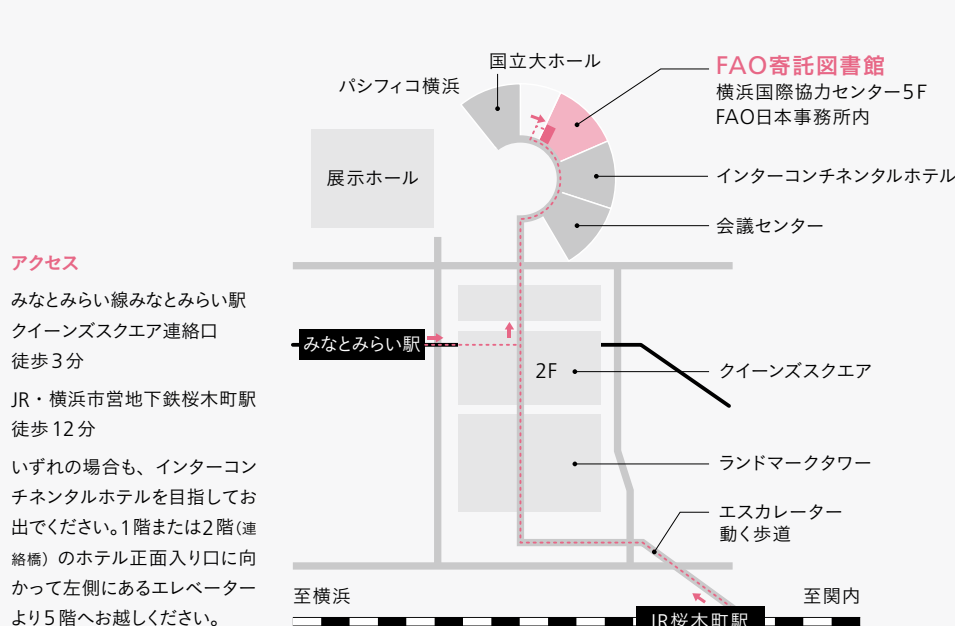




PHOTO JOURNAL

世界の食料安全保障・ 飢餓をなくすための連帯

—The 1st International Alliance Against Hunger (IAAH)
Consultation “The Way Forward”に参加して

FAO日本事務所 企画官 三原 香恵



会議にはFAOのほか、WFPや
Bioversity International、IF
ADなどIAAHを構成する主要
機関や、NGOからの参加があ
った。

©FAO / Giulio Napolitano

世界の飢餓人口の増加を受けて、2009年10月、FAOの世界食料安全保障委員会（CFS）のメンバーは、同委員会を食料安全保障と栄養に関する重要なプラットフォームとして、世界的なパートナーシップの中心的役割を果たすためのCFS改革案に同意しました（同改革案は翌月のFAO総会において採択）。同改革案において、特に国レベルで改革案を実施

する主要パートナーのひとつとして、International Alliance Against Hunger (IAAH) と National Alliance Against Hunger (NAAH) が認識されています。IAAHとは、2002年の世界食料サミット5年後会合（World Food Summit : Five Years Later）において飢餓をなくすための世界的な連帯強化の必要性が指摘されたことを受けて、ローマに所





左：会議のオープニングの様子。 右：ワークショップ会場の壁一面を飾る万国旗。 ©FAO/Rocco Rorandelli



PHOTO JOURNAL ITALY

栄養の分野での、FAOの取り組みや課題について発表するFAOの栄養シニアオフィサーのFlorence Egal氏。「Alliance against Hunger and Malnutrition（飢餓・栄養不良をなくすための連帯）」というコンセプトについても提案された。飢餓だけではなく、栄養不良という概念も含めて取り組むべきという提案である。



ガバナンスメカニズムへの国レベル、地域レベル、グローバルレベルでの市民社会の参加促進について話をする国際NGO、OXFAMの食料政策アドバイザー。



在する国際機関[※]を中心として2003年に設立された、国際的な「Alliance＝連帯」フレームワークです。また、IAAHの設立に続き、国内の連帯フレームワークであるNAAHについても、現在までに世界の26ヵ国で設立されているほか、地域レベルでのAllianceも増えつつあります。

2010年6月、FAOローマ本部においてIAAH事務局が主催する初めての国際会議（The 1st IAAH Consultation “The Way Forward”）が開催されました。各国NAAHの活動状況について調査し、日本でのNAAH設立のあ

り方について検討するために、筆者も3日間の会議に参加してきました。

会議では世界のNAAHの活動状況や課題を確認したほか、IAAHとNAAHが「世界の食料危機に関するハイレベル・タスクフォース（HLTF）」等の国際的枠組みやCFSに対して国レベルでどのような貢献ができるかについて、ワークショップ形式で活発な議論が交わされました。一言でNAAHといってもその組織的な成り立ち、活動内容、連携の枠組みなど国によってさまざまですが、飢餓と貧困をなくすという共通の目的に向かって高い



食料安全保障に関わるさまざまなテーマについてのプレゼンテーションに続き、参加者による活発な質疑応答が行われた。参加者の出身国は28以上にのぼり、英語、フランス語、スペイン語と、3ヵ国語の同時通訳が行われた。

左：各作業グループの発表について、取りまとめのコメントを行うBioversity International/IAAHワーキンググループ議長のKwesi Atta-Krah氏。右：会議最終日にはShare Fairが開催され、各国・各地域のAllianceのパフレット紹介などの情報交換が行われた。



モチベーションを有している点や、アドボカシー等の活動を行うために、自国でさまざまな分野の機関とのネットワークを構築している点が共通しています。開発途上国のNAAHによっては先進国のNAAHとの連携を行うことで自国の活動のサポートを得ていたり、またアフリカなど開発途上国のNAAH同士が地域レベルで連携体制を構築している例も見受けられました。



2009年11月にFAO本部で開催された食料安全保障に関する世界サミットでは、飢餓人口半減の目標を達成するため、各国があらゆ

る努力を強化することが約束されました。この状況を踏まえ、日本においても、NGO/NPO、民間企業、関係機関等と連携し、NAAHの設立を行うことで、飢餓撲滅の取り組みを行っていく予定です。

※ FAOのほか、世界食糧計画 (WFP)、国際農業開発基金 (IFAD)、Bioversity International

関連ウェブサイト

IAAH : www.iaahp.net

「Committee on World Food Security Thirty-fifth Session, Rome, 14, 15 and 17 October 2009, Agenda Item III, Reform of the Committee on World Food Security Final Version」FAO, 2009 : [ftp://ftp.fao.org/docrep/fao/meeting/017/k6023e4.pdf](http://ftp.fao.org/docrep/fao/meeting/017/k6023e4.pdf)



ワークショップはファシリテーターによりフリップチャートなどの視覚的な道具を使って説明され、進行が促進される。

©FAO/Giulio Napolitano

各ワーキンググループではモデレーター（中央）が議論を進行し、参加者から出た意見をフリップチャートにまとめて発表を行った（モデレーターの右隣が筆者）。

©FAO/Giulio Napolitano



もし今、ヨーロッパのブドウがなかったら？
私たちは、フランスワインも、イタリアワイ
ンも、全然楽しめないってことになります
ね。想像しにくい状況です。

ところが実際、約150年前にそんな危機
がありました。深刻なブドウの害虫フィロ
キセラが北米からフランスに侵入し、全
土に広がったのです。この時、周辺の国
がお互いの国内のブドウ生産を守るため
に、協力すべき内容を決めました。これ

が国際植物防疫条約（International Plant
Protection Convention：IPPC）^{*1}の原型で
す。



もちろん、先進国だけの問題ではありま
せん。数年前アフガニスタンを訪れた際、
北部の州の作物に、新しい害虫の被害
が急に増え出したと聞きました。隣国の
害虫に対し、国境での警戒や侵入初期
時の対策が不十分であったため、被害

FAOで 活躍する 日本人 国連で働く、とは？

No. 21

FAO 本部
国際植物防疫条約 (IPCC)
事務局長
横井 幸生



パラOIE 事務局長との意見交換（左が筆者）。

は定着・拡大しているようです。

当初は数カ国の取り決めでしたが、今で
は173カ国が加盟する条約となり、世界
中の貿易額の99.9%以上をカバーしてい
ます。3月に行われた条約の年次総会
である植物検疫委員会（Commission on
Phytosanitary Measures, CPM）も、300名を
大幅に超える会議となりました。

ももとは作物生産の保護が目的でした
が、1990年代のGATTウルグアイラウン

ド貿易交渉の議論を受け、「保護」が
過度な貿易制限にならないよう科学的な
正当性を確保すべき、という考え方が加
わりました。世界貿易機関（WTO）の衛
生植物検疫に関する協定（いわゆるSPS
協定）では、IPPCなどの機関^{*2}が作る
ガイドラインを「国際基準」と定めており、
各国間の貿易紛争を解決していくうえで
活用されています。このように、貿易の
側面からもきわめて重要性の高い条約・

機関として認識されるようになりました。

■

IPPC事務局の主な仕事は、次の3つです。

- 基準作成：各国の専門家と協力し、国際基準を作成する。
- 実施支援：国際基準の適切な利用・実施を含め、各国の植物検疫機関に対して技術支援を行う。
- 情報共有：条約の義務に応じて各国が報告する情報をまとめ、公表する。

このほか、植物検疫の制度・措置について紛争（意見・理解の食い違い）が生じたときには、技術的な助言などの支援も行います。

■

何回かの他のポストへの応募（つまり不採用経験）の後、私は、今年の1月からこの条約の事務局長の職についています。もともと植物の病気や害虫に詳しい専門家だったわけではありませんが、国内外のさまざまな機関で業務に関わるなかで、植物防疫だけでなく、貿易、条約、環境、開発、といった知見を広く得てきたことが今につながったと思っています。

中に入ってみて、人材の採用についていろいろなことが見えてきました。自分の経験と周囲の観察だけで言えることは限られますが、自らに対する反省も含め、日本人のFAOへの応募に関し感じているところを、チェックリストにまとめてみました。この10数年で日本の若い世代の語学力や海外の経験はずっとレベルが上がっており、大きな変化が起きる下地ができていると信じます。今後多くの方が応募するきっかけになれば幸いです。

※1 FAOの枠組みのもとでは、IPPCを含め食料や農業などに関係する18の条約が含意されています。

※2 IPPC以外では、食品衛生分野の国際食品規格（CODEX）委員会、動物衛生分野の国際獣疫事務局（OIE）が同じような役割を担っています。

関連ウェブサイト
IPCC : www.ippc.int

FAOを目指す人のチェックリスト（試案）

□ **語学力**：英語は必須（特に書く・話す）。それ以外の言葉も会話力（聞く・話す）重視で身につける。国連の公用語（英、仏、西、中、露、アラビア）の存在・非英語圏人口の多さへの認識、マイナー言語の人々への思いも大切。

□ **語学力以外のコミュニケーション**：相手が聞きたいのは何か、どう伝えたと最も効果的か、自分が相手にどう聞こえているか、などを考える余裕。相手を「個人」としてよく見る・知る。コミュニケーション自身を好きになる。

□ **専門性と広範な関心**：特定分野のしっかりした専門性に加え、どの分野でも一言はコメントできるような浅くても広いカバー。学歴は、できれば修士以上。

□ **営業力**：効果的に自分を売り込む力。遠慮を捨てて自分の長所・特徴・経験を客観的に伝えるのは必須。加えて、相手の求める人材像に対し、私はぴったりですよと具体的に示す。

□ **粘着力**：だめもとで最初の応募をしてみる。そして、しつこく応募を繰り返す。完璧にしてから一本勝負で応募する傾向があるが、1つのポストへの応募が100人以上（多い場合は500～600に至る）であることは案外知られていない。不採用はマイナスではなく次へのステップと捉え、気にしないことも重要（経験者談）。

□ **そのほか**：戦略的、具体的、かつ客観事実に基づいた思考・行動のための明確で柔軟な自己指針／異質な環境や相手に、自分とある程度合わせるいい加減さと余裕／国際機関を過剰に評価せず、正しく適切に見る目／国際化を目指すあまり、日本人のよさを忘れない（ていねい、まじめ、緻密、計画性、実行の約束など）。



IPCC 総会にて、議長団の打ち合わせの様子。

” 国際植物防疫条約って
どんなもの？ “

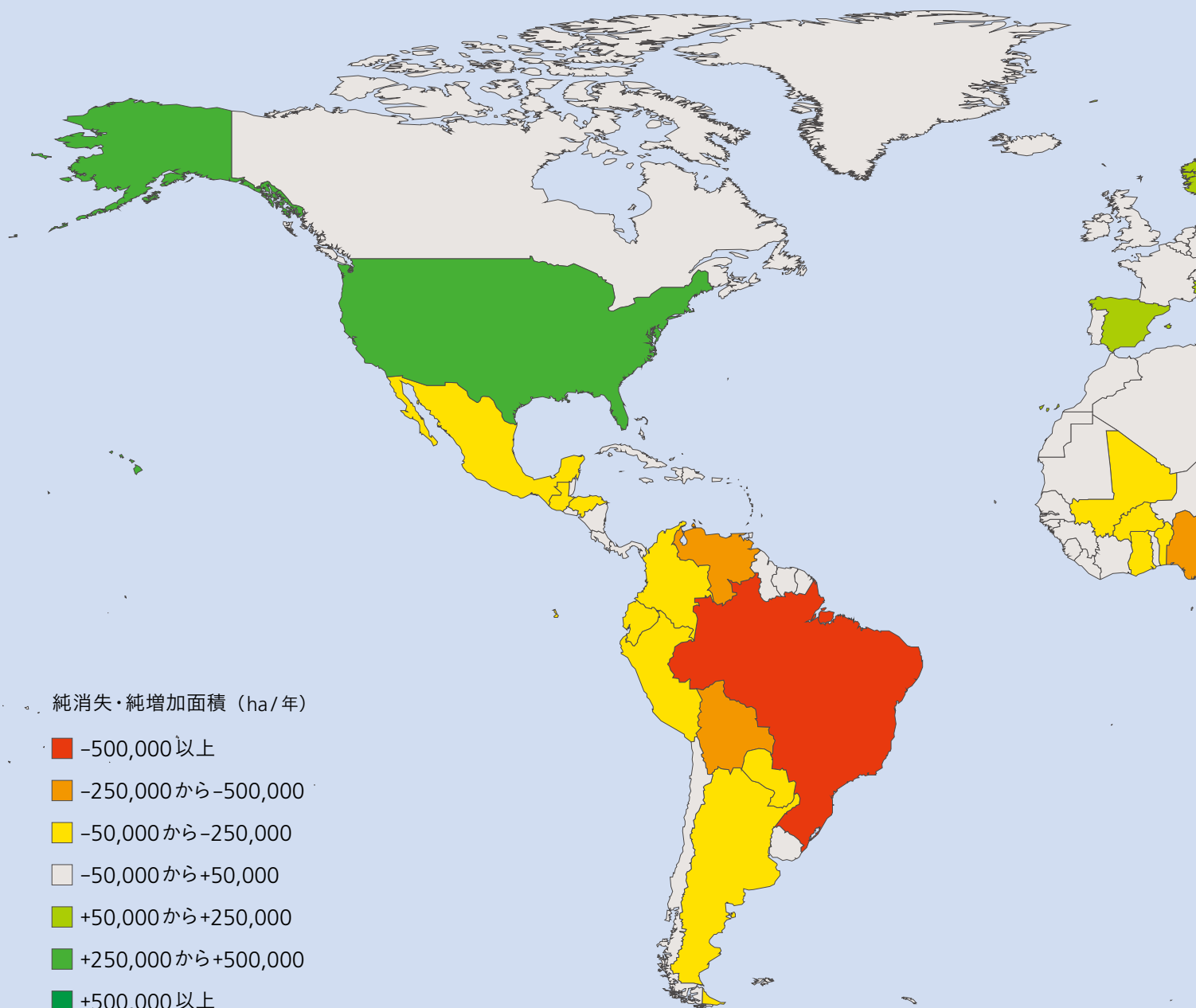
アフガニスタンで発生している、ウリの害虫被害。



世界の森林面積の純変化

2005 – 2010年

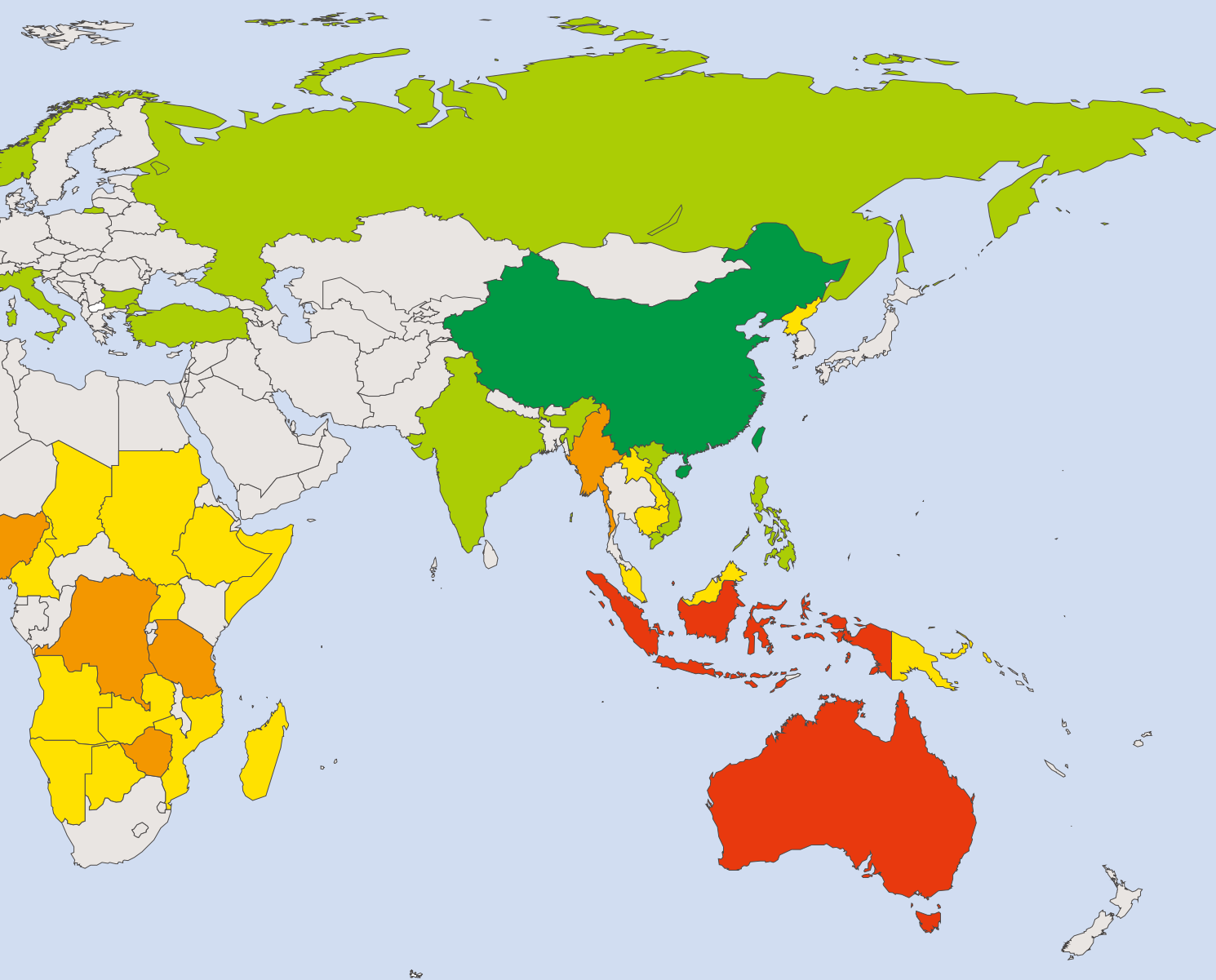
Net change in forest area by country



2010年現在、世界の森林面積は約40億haで、世界の陸地面積の31%を占めています。いくつかの国では、森林の減少傾向に歯止めがかかっています。ブラジルやインドネシアでは、1990年代に世界最大だった森林の純消失面積が、2000年以降大きく低下しました。アジアでも、主に中国の大規模な植林

により、90年代に純減した面積が2000–2010年には純増に転じました。しかし、南米やアフリカ、南・東南アジアの多くの国々では森林の消失率が依然として高いままです。オーストラリアも2000年以降、厳しい干ばつと森林火災によって森林の消失が深刻化しています。その結果、世界全体の森林面

積は、2000–2010年の間に毎年平均で520万ha（四国と九州を合わせた面積）が失われたとFAOは推定しています。以前に比べると減少速度はゆるやかとなっているとはいえ、地球温暖化の原因となる炭素を吸収する森林を守るために、持続可能な管理に向けた取り組みが引き続き求められます。



世界の農林水産

FAO News Autumn 2010 通巻 820 号
平成22年9月1日発行（年4回発行） ISSN：0387-4338 発行：社団法人国際農林業協働協会 (IAICAF) 共同編集：国際連合食糧農業機関 (FAO) 日本事務所

表紙写真：国立農学研究調査機関（INERA）を取り巻く熱帯林(コンゴ)。FAOはEUの協力を得て2006年から3年間、コンゴの農林業研究に関する制度、インフラ、研究能力の向上を支援する事業を行った。

©FAO / Giulio Napolitano

